

第2次香美市振興計画 進 捗 状 況

中間取りまとめ



R2.7月

目 次

	ページ
1. 評価の目的	3
2. 評価方法	3
3. 進捗状況	
総括表	2～11
総括表まとめ	12
評価の比較	13～14
取組み状況	
1. まちのかたちを創る（都市計画、市道等の整備、公共交通等）	
1. 計画的な土地利用の推進	15
2. 市街地や集落の整備	15～16
3. 交流・生活基盤の整備	17～18
4. 都市イメージの形成	18
2. みどりを保つ（消防、防災、水道、污水、環境等）	
5. 安全・安心なまちづくり	18～21
6. 自然資源の保全と活用の推進	21
7. 水資源の安定的な確保と利用	22
8. 自然と共生する地域づくりの推進	22
3. やすらぎを守る（福祉、保健、医療等）	
9. 支えあいのまちづくり	23～24
10. 保健、医療の充実	24～25
11. 高齢者福祉の充実	25～26
12. 障害者福祉の充実	26
4. 賑わいを興す（産業）	
13. 交流によるまちづくりの推進	27
14. 農林業の振興	27～29
15. 商工業の振興	30
16. 観光の振興	31～32
17. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進	32～33
5. 未来を拓く（子育て、教育、人権等）	
18. 子育て支援の充実	34～35
19. 未来を拓く子どもの育成	35～37
20. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興	37～38
21. 人権尊重の地域づくりの推進	38～39
22. 地域文化の保護・継承と創出	39
6. みんなで築く（新庁舎、支所、行政、市民の参加等）	
23. 合理的、効率的行財政運営の推進	40
24. 行政職員の資質向上と適正配置	40
25. 市民と共に歩むまちづくりの推進	40～41
26. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進	41～42
4. 基本構想概要	43～44
5. 施策体系図	45～46

1.評価の目的

香美市では、平成29年3月にまちづくりの最上位計画となる「第2次香美市振興計画」を策定した。本計画は、本市におけるまちづくりの基幹となる計画であり、個別計画と相互に連動しながら、確実な推進につなげることが求められる。

このような中、前期基本計画が計画対象期間の中間年を経過し、これまでの進捗状況を評価・検証し、今後取り組むべき課題等を分析することにより、今後の確実な推進につなげることを目的とする。

2.評価方法

各施策の取り組みについて、以下の基準をもとに担当課による自己評価を行った。

A:できている(現状の進捗で十分に達成できる見込み)

評価内容

- ・目標は既に達成しており、新たな目標に向かって施策を進めている。
- ・施策を進める上で特段の問題・課題はなく、このまま取り組みを推進することで目標は十分に達成できる。

B:概ねできている(施策強度を高める、あるいは取り組みを改良することで達成できる見込み)

評価内容

- ・成果は実感しており、目標達成に向けて推移しているが、新たな問題・課題が浮上しており、取り組みの改善は必要である

C:あまりできていない(抜本的な見直しを行わないと達成はやや厳しい見込み)

評価内容

- ・施策を進める上で新たな問題・課題が浮上しており、目標の達成に向けた取り組みの見直しや抜本的な改善が必要である

D:できていない(達成に程遠い見込み)

評価内容

- ・社会情勢の変化等により、取り組みの見直しを行っても目標の達成が困難である
- ・予算の状況等により、取り組みが始められていない

3.進捗状況

A：できている
B：概ねできている
C：あまりできていない
D：できていない

(1) 総括表

NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
1	1. まちのかたちを創る	1. 計画的な土地利用の推進	1. 将来都市像の実現に向けた計画的な土地利用の推進	(1) 土地利用構想の円滑な推進	C
2				(2) 新しいまちづくり手法の導入	C
3			2. 広い市域のマネジメント体制の構築	(1) 地籍調査	A
4				(2) 地域環境等のマネジメント体制の確立	C
5		2. 市街地や集落の整備	3. 賑わいのある市街地の整備	(1) 土佐山田町の市街地の整備	B
6				(2) 香北町・物部町の街の整備	B
7				(3) みんなにやさしいまちづくりの推進	B
8			4. 暮らしやすい集落環境の整備	(1) 地域活動を支える集会所等の整備と活動支援	A
9				(2) 公園・緑地の整備と管理	B
10				(3) 墓地の管理	A
11				(4) 転入・移住者等の受入れ体制の整備	A
12				(5) 協働による公共空間の管理	C
13			5. 多様な住宅等の供給	(1) 市営住宅の改修	A
14				(2) ニーズに合った住宅の供給	B
15				(3) 市産木材の利用促進	A
16		3. 交流・生活基盤の整備	6. 基幹交通路の整備	(1) 国道195号の改良の促進等	B
17				(2) 県道日ノ御子土佐山田線・久保大宮線の改良	B
18				(3) その他の県道の改良等	B
19			7. 暮らしを支える道路網の整備	(1) 都市計画道路の整備	B
20				(2) 市道・農道・林道等の整備と維持管理	B
21			8. 公共交通手段の維持・充実	(1) 公共交通手段の維持・充実	A
22			9. 交通ターミナルの整備と活用	(1) 交通ターミナルの整備と活用	B
23				(2) 交通ターミナル等の整備と管理	B
24			10. 情報通信インフラの整備と活用	(1) 情報通信インフラの整備と活用	B
25				(2) パソコン教室等の実施	B
26		4. 都市イメージの形成	11. 香美市らしい景観形成	(1) 本市のシンボルとなるイメージ景観の整備	B
27				(2) 地域の個性を表現する景観の整備	B

都市計画
市道等の整備
公共交通 等

NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
28	2. みどりを保 つ	5. 安全・安心なまち づくり	12. 災害対策の充実	(1) 河川の危険区域や土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所の改善	B
29				(2) 公共施設の耐震化	B
30				(3) 防災行政無線システムの確立	A
31			13. 消防・救急体制の 充実	(1) 消防庁舎及び分団屯所の建設	B
32				(2) 消防車両、耐震性貯水槽等の整備	A
33				(3) 高規格救急自動車の整備	A
34				(4) 防火・防災訓練の実施	B
35			14. 地域防災体制の確 立	(1) 消防団の体制整備・消防力の向上	B
36				(2) 自主防災組織の育成	B
37				(3) 防災備蓄体制の確立	C
38				(4) 避難場所等の周知	B
39			15. 交通安全・防犯対 策の充実	(1) 交通安全対策の充実	A
40				(2) 防犯体制の充実	B
41				(3) 被害者救済対策の実施	A
42		6. 自然資源の保全と 活用の推進	16. 自然資源の保全	(1) 森林の育成・管理の推進	A
43				(2) ひとの共生する森林づくりの推進	C
44				(3) 物部川を守る活動の推進	A
45			17. 自然環境の多様な 魅力の活用	(1) みどりの交流拠点及びみどりのネットワーク整備	D
46				(2) 物部川の整備・活用	D
47				(3) 山・川を活用した体験学習やイベント等による環境教育の充実と情報発信	B
48	消防、防災 上下水 環境 等	7. 水資源の安定的 な確保と利用	18. 水資源の安定的な 確保と利用	(1) 水資源の確保	B
49				(2) 上水道、簡易水道、飲料水供給施設の整備・改良及び水道事業の統合	B
50		8. 自然と共生する地 域づくりの推進	19. 污水対策の推進と 河川の水質保全	(1) 農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業の推進	B
51				(2) 合併処理浄化槽設置の普及促進	B
52			20. ごみ、し尿の適正な 処理	(1) ごみ、し尿の適正処理の維持・充実	B
53				(2) ごみ減量化や処理設備の普及促進	B
54			21. 地球環境保全の推 進	(1) 地球温暖化対策の推進	B
55				(2) 環境負荷の少ない暮らし方の促進	B

NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
56	3. やすらぎを 守る	9. 支えあいのまちづくり	22. 長寿社会を支える 体制づくり	(1) 市内の連携体制の強化	B
57				(2) 広域連携の強化	B
58				(3) 民間事業者との連携	D
59				(4) 高齢者がいきいきとするまちづくりの推進	B
60			23. 地域福祉の推進	(1) ボランティア活動への支援体制の充実	B
61				(2) 福祉教育の推進	B
62				(3) 社会福祉協議会等の支援	B
63				(4) 福祉事務所活動の充実	B
64				(5) 地域福祉計画、地域福祉活動計画の推進	B
65			24. みんなにやさしいま ちづくりの推進	(1) ユニバーサルデザインの視点に立ったまちの点検、施設の改善	B
66		10. 保健、医療の充 実	25. 健康づくりの支援	(1) 香美市健康増進計画等に基づく事業の実施	B
67				(2) 自主的な健康づくりへの支援	B
68				(3) 情報・通信技術の活用方策の検討	B
69				(4) 妊娠・出産・子育てへの支援の充実	A
70			26. 医療体制の充実	(1) 医療サービスの格差是正	B
71				(2) 休日・夜間診療体制の確保	A
72				(3) 搬送体制の強化	A
73				(4) 災害医療救急体制の確立	B
74				(5) 在宅医療・介護連携推進事業の取組	A
75		11. 高齢者福祉の充 実	27. 介護予防の推進	(1) 介護予防啓発活動の推進	A
76				(2) 市民主体の介護予防活動の推進	A
77			28. 安心介護の推進	(1) 自立を支える体制の整備	A
78				(2) 介護サービス等の充実	B
79			29. 地域ぐるみの支え 合い体制の充実	(1) 緊急通報システムを支える協力隊の確保	B
80				(2) 高齢者の安否確認体制の充実	B
81	保健 医療 福祉 等	12. 障害者福祉の充 実	30. 障害者福祉の充実	(1) 心身状況の維持、リハビリテーションへの支援の充実	A
82				(2) 地域における自立支援体制の確立	B
83				(3) 障害福祉サービス等の充実	B
84				(4) 情報提供・相談体制の確立	A
85				(5) 社会参加と交流の促進	A

NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
86	4. 賑わいを興す	13. 交流によるまちづくりの推進	31. シティセールスの推進	(1) 交流を推進する総合的な体制づくり	B
87				(2) 香美市を知る機会の充実	C
88			32. 多様な地域間交流の推進	(1) 国際交流の推進	A
89				(2) 地域間交流の推進	A
90		14. 農林業の振興	33. 特産物のブランド維持・向上と多様な販路確保	(1) ブランドの維持、向上	A
91				(2) 農産物加工の推進	B
92				(3) 地産地消、直販事業の促進	B
93				(4) 技術指導・特産品開発・広報体制の確立	A
94			34. 農業の担い手・後継者の確保と育成	(1) 新たな担い手の確保と育成	A
95				(2) 認定農業者や集落営農組織の育成・充実	B
96				(3) 農業者団体及び組織等の法人化の育成	B
97			35. 農業基盤等の充実	(1) 農業生産基盤等の整備、維持及び保全	B
98				(2) 集落機能活性化の促進	B
99				(3) 有害鳥獣被害対策の推進	B
100			36. 林業の振興	(1) 担い手・後継者の確保と育成	A
101				(2) 林業経営基盤の強化	A
102				(3) 木材の生産と活用	A
103				(4) 有害鳥獣被害・病虫害被害対策の推進	B
104				(5) 林地保全と多面的機能の維持	A
105				(6) 国有林野事業との連携	D
106				(7) 民間との協同	B
107			37. 第一次産業の多面的な振興	(1) 第一次産業の多面的な役割の活用	B
108		15. 商工業の振興	38. 地場産業の振興	(1) 刃物まつりの継承	A
109				(2) 見学や製造体験機会の拡充	B
110				(3) 特産品開発の支援制度や体制の検討	B
111			39. 商店街の活性化	(1) 魅力的な共同事業づくり	B
112				(2) 魅力ある商店街の形成	B
113				(3) 高齢者等にやさしい商店街・買い物環境形成	B
114			40. 新たな商工業の発展機会の創出	(1) 高知テクノパーク等への企業誘致の支援体制の確立	D
115				(2) 新産業育成、ベンチャー支援	C
116		16. 観光の振興	41. 観光魅力の発掘・再生・創造	(1) 観光資源の発掘と再生	B
117				(2) 香美市観光のストーリー形成・顔づくり	C
118			42. 観光交流の受け皿づくり	(1) 観光拠点の充実	B
119				(2) 魅力的な体験・交流プログラムの開発	B
120				(3) 食や買い物の魅力づくり	C

NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
121				(4) 広域観光の推進	B
122				(5) 観光協会機能の確立	C
123			43. 観光情報の充実	(1) 観光情報の整備	B
124				(2) 確実に届く情報提供の推進	B
125		17. 就業機会確保の 総合的な推進	44. 各産業の連携によ る地域産業の魅力 の増進	(1) 産業間の連携機会の拡充	D
126				(2) 香美市ブランドの確立とブランド商品の開発・販売支援	B
127			45. 多様な就業機会の 確保	(1) 多様な就業機会の確保	D
128				(2) 職場体験学習等の受け入れ支援	D
129				(3) 関係団体との連携による雇用機会の確保	D

NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
130	5. 未来を拓く	18. 子育て支援の充実	46. 保育サービスの充実	(1) 保育サービスの充実	B
131				(2) 施設環境の整備	B
132			47. 総合的な子育て支援体制の確立	(1) 子育てと仕事の両立支援	B
133				(2) 地域の親子を育む支援	B
134				(3) 総合的な放課後児童対策の充実	B
135				(4) 青少年の健全育成	A
136				(5) 乳幼児医療の充実	A
137		19. 未来を拓く子どもの育成	48. 豊かな教育を支える環境の充実	(1) 幼保一体化の検討	B
138				(2) 次世代を見通した教育環境の整備	B
139				(3) 学校間の交流と連携教育の推進	B
140				(4) 地域ぐるみの教育の推進	B
141				(5) 学校関係者評価の実施	B
142				(6) 特別支援教育の推進	B
143				(7) 小中学校適正配置計画に基づく取組	C
144			49. 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実	(1) 保育所における体験学習の充実	A
145				(2) 生活習慣の確立の推進	B
146				(3) 基礎学力の確実な向上	B
147				(4) 国際理解教育の推進	B
148				(5) 豊かな心の教育の推進	B
149			50. 青少年を育む地域づくり	(1) 青少年を育む地域づくり	B
150				(2) 青少年の自主活動支援	B
151				(3) 青少年・子どもの安全・安心の見守り	A
152		20. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興	51. 生涯学習活動の魅力向上	(1) 生涯学習事業の充実	B
153				(2) 生涯学習活動のまちづくりへの活用体制づくり	B
154				(3) 市民による主体的な運営体制の確立	B
155				(4) 各種教育機関、社会福祉施設等との連携	A
156			52. 生涯スポーツ活動の魅力向上	(1) スポーツ活動への参加機会の拡充	B
157				(2) スポーツ活動を通じた交流機会の拡大	B
158			53. 気軽に参加できる環境の充実	(1) 生涯学習・生涯スポーツ施設の有効活用	B
159				(2) 生涯学習関連の情報提供システム整備の検討	B
160				(3) 人材バンクの充実	C
161		21. 人権尊重の地域づくりの推進	54. 人権教育・啓発等の推進	(1) 人権教育、人権啓発等の推進	B
162			55. 男女共同参画社会に向けた体制の確立	(1) 男女共同参画事業の推進	B
163				(2) 相談体制の充実	B
164				(1) 地域の各種資源等の調査	B

NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
165		22. 地域文化の保護・ 承継と創造	56. 文化財保護の推進	(2) 資料館機能の充実	D
166				(3) 市史の編纂	D
167			57. 伝統文化の継承、 育成	(1) 伝統文化のデジタルアーカイブ化	B
168				(2) 伝統文化にふれる機会の充実	B
169			58. 芸術・芸能・文化 等の振興	(1) 芸術・芸能・文化にふれる機会の拡充	B
170				(2) 文化的な活動の推進	B
171				(3) 文化施設の活用	B

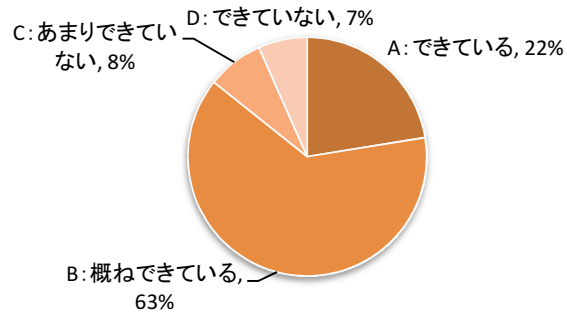
NO	基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	進捗 状況
172	6. みんなで築く	23. 行財政運営の推進	合理的、効率的な 59. 行政サービスの推進	(1) 支所機能の充実	B
173				(2) 各資料の一元管理、電算化の推進	C
174				(3) 合理的な財政運営の推進	A
175				(4) 行政改革の推進	C
176			60. 広域行政の推進	(1) 広域的な行政運営の推進	A
177		24. 行政職員の資質向上と適正配置	61. 行政職員の資質向上	(1) 職員研修の推進	B
178				(2) 人事交流の推進	B
179			62. 適正な職員配置の推進	(1) 適正な職員配置の推進	B
180				(2) 専門職員等の確保	B
181				(3) プロジェクトチーム制度の活用	B
182		25. 市民と共に歩むまちづくりの推進	63. 市民の参画機会の拡充	(1) 情報公開による情報の共有化	B
183				(2) 市民参画機会の促進	B
184				(3) 日ごろのコミュニケーション機会の確保	B
185			64. 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援	(1) まちづくり活動支援体制の確立	A
186				(2) 市民による多様な活動の促進	B
187		26. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進	65. 地域交流拠点としての充実	(1) 学園交流拠点としての充実	A
188				(2) 国際交流の推進	D
189				(3) 地域イベント等の交流推進	A
190			66. 地域産業振興の連携	(1) 商店街との連携	B
191				(2) 新産業育成の取組	B
192				(3) 森林、物部川を守る取組	B
193				(4) 木材の利用	B
194				(5) 特産品の開発	D
195			67. 教育機会での連携	(1) 学校教育機会での連携	B
196				(2) 生涯学習機会での連携	B

(2) 総括表まとめ

	進捗状況	前期中間		取組み内容
		該当数	割合	
全体	A：できている	44	22%	
	B：概ねできている	124	63%	
	C：あまりできていない	15	8%	
	D：できていない	13	7%	
	計	196	100%	
1. まちのかたちを創る	A：できている	7	26%	都市計画 市道等の整備 公共交通 等
	B：概ねできている	16	59%	
	C：あまりできていない	4	15%	
	D：できていない	0	0%	
	計	27	100%	
2. みどりを保つ	A：できている	7	25%	消防、防災 上水道 環境 等
	B：概ねできている	17	61%	
	C：あまりできていない	2	7%	
	D：できていない	2	7%	
	計	28	100%	
3. やすらぎを守る	A：できている	10	33%	保健 医療 福祉 等
	B：概ねできている	19	63%	
	C：あまりできていない	0	0%	
	D：できていない	1	3%	
	計	30	100%	
4. 賑わいを興す	A：できている	10	23%	産業
	B：概ねできている	23	52%	
	C：あまりできていない	5	11%	
	D：できていない	6	14%	
	計	44	100%	
5. 未来を拓く	A：できている	5	12%	子育て 教育 人権 等
	B：概ねできている	33	79%	
	C：あまりできていない	2	5%	
	D：できていない	2	5%	
	計	42	100%	
6. みんなで築く	A：できている	5	20%	行政 市民参画 工科大との協調
	B：概ねできている	16	64%	
	C：あまりできていない	2	8%	
	D：できていない	2	8%	
	計	25	100%	

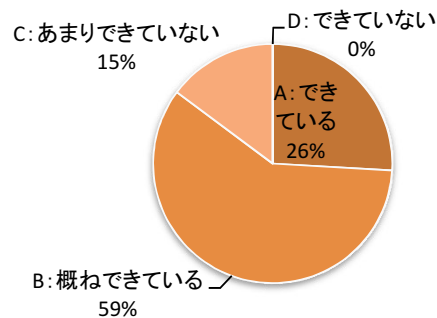
評価の比較

全体



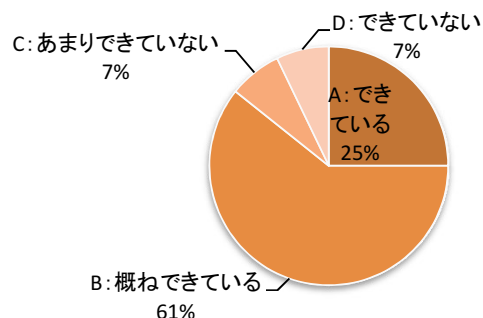
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると91%となり、前期最終評価の87%から4%の増となっています。

1. まちのかたちを創る（都市計画、市道等の整備、公共交通等）



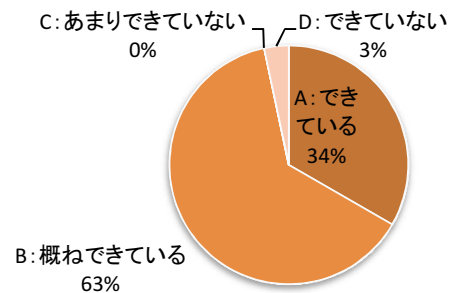
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると94%になり、前期最終評価の85%から9%の増となっています。

2. みどりを保つ（消防、防災、水道、污水、環境等）



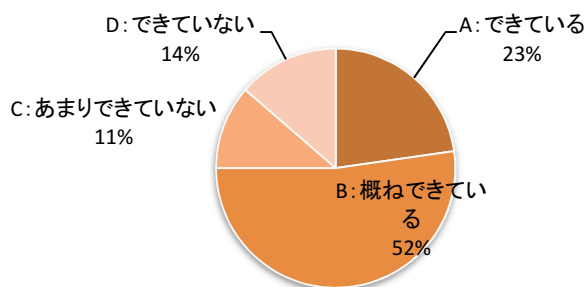
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると100%である。前期最終評価の76%から24%の増となっています。

3. やすらぎを守る（福祉、保健、医療等）



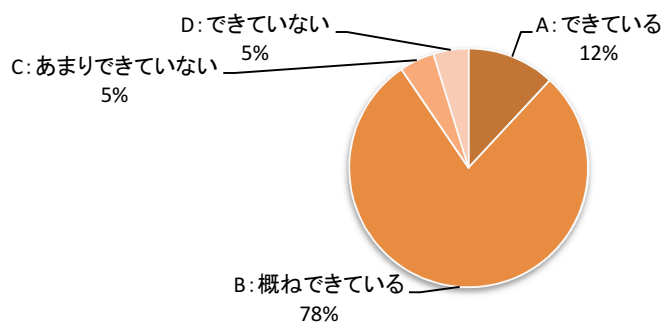
◆最終評価では、A：出来ていると、B：概ね出来ているの合わせると91%となり、前期最終評価の81%から10%の増となっています。

4. 賑わいを興す（産業）



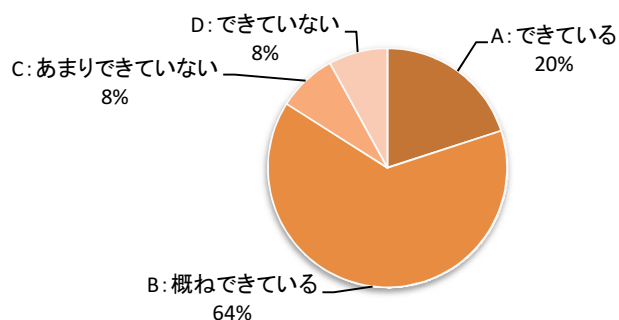
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているの合わせると94%となり、前期最終評価の96%から2%の減となっています。

5. 未来を拓く（子育て、教育、人権等）



◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているの合わせると86%となり、前期最終評価の89%から3%の減となっています。

6. みんなで築く（新庁舎、支所、行政、市民の参加等）



◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているの合わせると81%となり、前期最終評価の94%から13%減となっています。

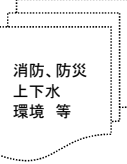
第2次香美市振興計画前期基本計画 進捗状況(中間)

◎進捗状況及び評価基準
A:出来ている
B:概ね出来ている
C:あまりできていない
D:出来ていない

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
1. まちのかたちを創る 都市計画 市道等の整備 公共交通 等	1. 計画的な土地利用の推進	1. 将来都市像の実現に向けた計画的な土地利用の推進	(1) 土地利用構想の円滑な推進	基本的方向に掲げた土地利用構想の推進を図るとともに、関係する計画の広報に努めます。	区域マスタープランの区域区分を維持しつつ、新たな規制緩和や地区計画制度の検討資料としてアンケート調査を行った。	香美市都市計画マスタープラン策定委託 H30～R1 918.1万円	C	実施に向けて上位機関と協議が必要である。	建設課
			(2) 新しいまちづくり手法の導入	産官学民金労言等の協働のもと、地域の自然や既存の土地利用との調和に配慮しながら、市街地形成や産業立地等を計画的に推進します。	香美市都市計画マスタープランの策定に取り組んでいる。策定にあたっては、高知工科大学を含む学識経験者、商工会、JA、各小学校PTA、一般公募委員などから成り立つ組織で進めている。	香美市都市計画マスタープラン策定委託 H30～R1 918.1万円(再掲)	C	今後は実施に向けて地区計画制度の活用が必要である。	建設課
		2. 広い市域のマネジメント体制の構築	(1) 地籍調査	地籍調査を継続し、着実に推進します。	土佐山田町西後入、西又、角茂谷の各一部、香北町谷相、中谷、横谷、大束の各一部、物部町大栃、安丸、五王堂の各一部で地籍調査を実施した。	H29地籍調査事業 1億631.2万円 H30地籍調査事業 1億4188.6万円 R1 地籍調査事業 1億4086.2万円	A	特になし	建設課
			(2) 地域環境等のマネジメント体制の確立	市役所や支所、その他の主要な公共施設を、地域マネジメント拠点として、市民参加により自然、文化、生活環境、産業活動等、地域の様々な情報を収集・整理し、公開するとともに、地域の安全管理、環境管理、地域課題の解決のためのネットワークづくりを進めます。	土佐山田北地域、土佐山田中央地域、土佐山田東地域、香北地域、物部地域で住民ワークショップを開催し、自然、文化、など地域の課題や目指すべき将来像について意見聴取を行った。また庁内関係部署及び都市計画マスタープラン策定委員会へ報告している。	香美市都市計画マスタープラン策定委託 H30～R1 918.1万円(再掲)	C	関係部署等の連携及び継続が必要である。	建設課 企画財政課
	2. 市街地や集落の整備	3. 賑わいのある市街地の整備	(1) 土佐山田町の市街地の整備	土佐山田町の市街地は、本市の表玄関として、商業やサービス業への支援事業を行うとともに、観光・歴史・文化・交流機能等の充実を図りながら、シェアオフィス、IT 関連や高齢者福祉等、新事業の立地等も視野に整備を進めます。 また、市街化区域では、都市基盤の整備を進め、求心力の向上を図ります。	●中心商店街のにぎわいを創出し、再生、活性化の促進に寄与することを目的として開設、運営されているチャレンジショップにおいて飲食業を希望されている方でもチャレンジできるようになった。また、中心商店街をはじめとする空き店舗対策として、空き店舗等を利活用して開業を行う者を支援することにより、新たな業種の出店者も増えつつある。 ●県、市、商工会、観光協会、高知工科大学、商店街事業者等で集い、中心商店街の活性化を目的に、「香美市中心商店街活性化計画」を策定。 ●国道または高知山田線からの商店街へのアクセス向上のため、都市施設である都市計画道路「新町西町線」の早期完成を目指し、用地の買収及び部分的に整備を進めている。	●香美市商工観光振興事業費補助金(チャレンジショップ事業) H29 253万円 H30 242.9万円 R1 236.8万円 ●香美市商工観光振興事業費補助金(空き店舗等利活用事業) H29 196.5万円 H30 171.6万円 R1 146.9万円 ●都市計画街路事業 H29年度 1億2838.9万円 H30年度 1億2804.8万円 R1年度 1億4971.6万円	B	今後は、シェアオフィス、IT感染の企業誘致に力を入れていく必要がある。 また、実施に向けて交付金額を注視しつつ、財源確保が課題である。	商工観光課 建設課
			(2) 香北町・物部町の街の整備	香北町、物部町の街は、地域住民の生活を支える生活圏の中心として利便性の向上を図るとともに、地域の観光・文化資源を核とした交流機能の強化にも取り組みます。	地域要望に基づき、舗装、側溝等の整備を図る。	地域要望に基づいた道路整備	B	特になし	香北支所 物部支所
			(3) みんなにやさしいまちづくりの推進	それぞれの街（市街地）では、道路や公共施設のユニバーサルデザイン化を進め、誰もが活動しやすく、安心して集える、賑わいのあるまちを目指し、整備を進めます。	土佐山田町の市街地を南北に縦断する都市計画道路「新町西町線」は段差がなく、両側の歩道幅員はそれぞれ2.5mあり、安心して通行ができるシンボルロードとして早期完成を目指し、用地の買収及び部分的に整備を進めている。	都市計画街路事業 H29年度 1億2838.9万円 H30年度 1億2804.8万円 R1年度 1億4971.6万円	B	早期完成に向けて交付金額を注視しつつ、財源確保が課題である。	建設課
		4. 暮らしやすい集落環境の整備	(1) 地域活動を支える集会所等の整備と活動支援	地域コミュニティの核となる、公会堂、集会所等の整備や地域住民の交流、公益的な活動を支援します。	自治会が地域の振興、福祉の向上並びにコミュニティの形成及び運営を図るために実施される集会所整備事業に要する経費の一部に対し補助金を交付した。	H29年度 17件 386.5万円 H31年度 15件 420.1万円 R1年度 15件 456.4万円	A	特に無し	定住推進課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に 向けての課題等	担当課
			(2) 公園・緑地の整備と管理	子どもたちの安全な遊び場、地域活動や健康づくりや地域の個性を表現する場として公園・緑地の整備を図るとともに、適切な管理に努めます。秦山公園など、利用度の高い公園では、計画的な遊具の点検、メンテナンス等を行い、万全な管理に努めます。	都市公園の遊具については定期的に点検を行い、必要に応じて修繕をしている。また緑地等については草刈り等を行い良好な環境整備を行っている。	都市計画公園等除草委託 H29年度 277.2万円 H30年度 358.5万円 R1年度 371.7万円	B	今後も適正な管理を維持し続けるには財源確保が課題である。	建設課
			(3) 墓地の管理	市営墓地は適切な管理を行います。	草刈を委託し墓地の管理をしている。前山旧墓地について階段の整備を行い、前山墓地公園については地盤沈下により傾いている墓地について移転工事を行った。また、手すり・排水路の設置を行い環境整備を図った。	H29市営墓地管理業務(前山・間・有瀬・永野) 270万円 H30市営墓地管理業務(前山・間・有瀬・永野) 265万円 R1 市営墓地管理業務(前山・間・有瀬・永野) 90万円	A	利用方法についての励行と環境整備 市民のニーズにより市営墓地の新設	管財課
			(4) 転入・移住者等の受入れ体制の整備	転入・移住希望者に対しては「香美市移住定住交流センター」「香美市移住定住推進協議会」の機能を最大限に活用し、移住・定住を促進するとともに、転入・移住者等と集落とをつなぐサポート体勢についても強化を図ります。	行政だけでは行き届かない移住相談業務や定住に向けた各種施策について、NPO法人いなかみと連携することで取り組みを推進し、移住者増につなげた。 【移住組数】 H29年度35組(64人) H30年度33組(70人) R1年度31組(71人)	【香美市移住定住交流センター】 NPO法人いなかみに移住定住交流業務を委託。 H29年度委託料 972万円 H30年度委託料 972万円 R1年度委託料 976.5万円 【香美市移住定住推進協議会】 H29年度、H30年度1回開催。R1年度2回開催。	A	今後は、Uターンに向けた取り組みを進める必要がある。また、少子高齢化が急速に進む物部町への移住を促進させる取り組みを強化する必要がある。	定住推進課
			(5) 協働による公共空間の管理	暮らしやすいまちづくりには、幅広い市民参加が欠かせません。公園・緑地・道路・河川等を安全で美しく保つために、市民との協働による公共空間の管理のあり方を検討します。	秦山公園の管理において、地元自治会から成る組織に委託し、きめ細かな管理をしている。	秦山公園子どもの広場等管理委託 H29年度 307.1万円 H30年度 306.4万円 R1年度 314.7万円	C	高齢化に伴い、人材の確保が今後の課題である。	建設課
			5. 多様な住宅等の供給	(1) 市営住宅の改修	香美市公営住宅等長寿命化計画に沿って、老朽化した住宅の改修を進めます。	香美市公営住宅等長寿命化計画に沿って、老朽化した市営住宅の改修を実施した。	H29 葦生野「香北裕・YOU」団地改修工事 2197.9万円 H30 葦生野「香北裕・YOU」第2団地改修工事 2739.7万円 R1 栃ヶ丘団地改修工事 2079万円	A	今後も、香美市公営住宅等長寿命化計画に沿った改修の実施が必要である。
	(2) ニーズに合った住宅の供給	市民や不動産業者との連携により、空き家情報等の整備を図ります。転入・移住希望者に対しては、「香美市移住定住交流センター」「香美市移住定住推進協議会」の機能を最大限に活用するとともに、窓口を確保して各種相談に応じるなど、ニーズに合った住宅の供給に努めます。また、空き家バンクに登録され、補助要件を満たす物件については、その改修等について支援します。		空き家調査により新規物件の開拓に努め、供給できる住宅の確保を進めた。 【移住相談件数】 H29年度124件、H30年度139件、R1年度108件	【空き家調査事業】 空き家バンク新規登録件数 H29年度19件、H30年度8件、H31年度8件 【空き家改修費等補助金】 補助実績 H29 178.7万円(3件) H30 0円(0件) R1 243.2万円(3件)	B	移住希望者から希望する声の多い賃貸物件について、今後さらに登録を促進させる必要がある。	定住推進課	
	(3) 市産木材の利用促進	市産木材を利用した住宅建築や改築の促進を図ります。		平成27年度から令和元年度の5ヶ年間で100棟の木造住宅が新築された。100棟のうち、63棟を市外工務店が施工、50棟分は市内製材工場で加工された製品が利用された。また約3割が転入者であり、移住定住対策の効果もあった。	香美市木材住宅支援事業 H29 24棟 2499.5万円 H30 21棟 2346.6万円 R01 29棟 2495.6万円	A	木材住宅支援事業を5年間延長。事業のPR及び市内製材工場の利用率の増加に取り組む必要がある	農林課	

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
	3. 交流・生活基盤の整備	6. 基幹交通路の整備	(1) 国道195号の改良の促進等	国道 1 9 5 号バイパスのあけぼの街道については、地権者や関係機関との調整を密に行いながら、早期完成を目指します。また、国道 1 9 5 号については、自転車等も通行しやすい道路とすることができるよう、その改良について関係機関と協議及び調整を図り、促進に努めます。	事業実施主体は高知県(中央東土木事務所) 測量設計用地調査 用地取得(楠目地区、佐野地区)	バイパス事業進捗率 H29 15.7% H30 18.6%	B	用地の取得と本工事の早期着手が課題である。	建設課
			(2) 県道日ノ御子土佐山田線・久保大宮線の改良	当該路線は、沿線住民の基幹道であるとともに、災害時の対応を想定した複数経路の確保の観点からも重要な路線です。関係機関と協議及び調整を図りながら、車線の拡幅、視距の改善、法面の補強等、優先順位を付けて計画的な改良を行います。	事業実施主体は高知県(中央東土木事務所) 各路線とも道路拡幅等の改良が計画的に行われるよう要望している。	県事業に対する負担金 H29 369万円 H30 236万円 R1 162万円	B	計画的な事業の推進と財源確保が課題である。	建設課
			(3) その他の県道の改良等	当該路線は、沿線住民の基幹道であるとともに、災害時の対応を想定した複数経路の確保の観点からも重要な路線です。関係機関と協議及び調整を図りながら、車線の拡幅、視距の改善、法面の補強等、優先順位を付けて計画的な改良を行います。	事業実施主体は高知県(中央東土木事務所) 各路線とも道路拡幅等の改良が計画的に行われるよう要望している。	県事業に対する負担金 H29 805万円 H30 861万円 R1 570万円	B	計画的な事業の推進と財源確保が課題である。	建設課
		7. 暮らしを支える道路網の整備	(1) 都市計画道路の整備	都市計画道路「新町西町線」の早期開通を目指すとともに、土佐山田町の市街地にある狹隘道路の改良・整備を図ります。	都市計画道路「新町西町線」の早期完成を目指し、用地の買収及び部分的に整備を進めている。	都市計画街路事業 H29年度 1億2838.9万円 H30年度 1億2804.8万円 R1年度 1億4971.6万円	B	交付金額を注視しつつ、財源確保が課題である。	建設課
			(2) 市道・農道・林道等の整備と維持管理	市道・農道・林道等は、暮らしを支える道路と位置づけ、適切な整備・維持管理を行います。	継続事業については、補助事業及び起債事業を活用し、市の財政負担が軽減されるよう計画・事業の推進を図っている。 林道については、補助事業を活用し財政負担の軽減を図りつつ、優先順位をつけて事業の推進及び維持管理を実施している。	●辺地対策事業(工事費) H29 5,391万円 H30 2,249万円 R1 2,640万円 ●過疎対策事業(工事費) H29 6,137万円 H30 5,640万円 R1 4,413万円 ●林道開設事業 H29 7785万円 H30 3015万円 R1 2080万円 ●農山漁村整備交付金事業 H29 2082万円 H30 597万円 R1 0万円 ●道整備推進交付金事業 H29 6184万円 H30 5337万円 R1 3646万円	B	計画的な事業の推進と財源確保が課題である。	建設課
		8. 公共交通手段の維持・充実	(1) 公共交通手段の維持・充実	路線バス等の利用促進を図るとともに、運行維持が困難となっている路線に対し「香美市生活バス路線運行維持補助金」を交付し、移動手段の確保を図ります。 また、「香美市地域交通対策検討委員会」の最終答申に沿った事業展開を図ることで公共交通等の空白地域をなくし、市民の生活行動の利便と住民福祉の向上や、観光拠点等への周遊の利便を図ります。 このほか、香美市地域公共交通会議で、運行ルートの改正等を必要に応じて検討します。	市営バス路線・エリア型デマンドバスの運行及び、JRバス・とさでん交通に香美市生活バス路線運行維持補助金を交付し、移動手段の確保を図っている。 また、令和2年10月1日から、現在とさでん交通が運行している龍河洞線が、補助路線から運行委託となり運行形態が変更となる。なお、香美市地域公共交通会議に諮り、承認を得ている。	委託料 H29 6512.2万円 H30 6510万円 R1 6766.3万円 補助金 H29 2274万円 H30 2275.2万円 R1 1794.3万円	A	路線バス等における運行事業者の運転手不足と高齢化が進んでおり、今後も、運転手の確保が課題である。	定住推進課
		9. 交通ターミナルの整備と活用	(1) 交通ターミナルの整備と活用	JR 土佐山田駅とその周辺は、列車とバス・タクシー等の円滑な乗換え環境を整備するとともに、市民や観光客の行き交う賑わいのある交流拠点として整備しながら、地域資源を活用した賑わいのある市街地整備につなげます。	JR土佐山田駅南北の地域を連絡する自由通路の検討を行った。 JR土佐山田駅およびJR山田西町駅駐輪場には早朝の通勤通学時間帯に整理員を配置し、自転車の整理及び場内の清掃を行っている。	JR土佐山田駅自由通路基本計画策定委託 H30 277.5万円 土佐山田駅・西町駅駐輪場管理委託 H29 100万円 H30 100万円 R1 100.8万円	B	自由通路については基本計画段階であるが、今後は南北の転回広場等の計画検討や、財源確保が課題である。	建設課
			(2) 交通ターミナル等の整備と管理	その他の駅や路線バスターミナル及び路線・市営バス停留所等については、安全で円滑な移動等に向けた適切な整備・管理に努めます。	JR美良布駅・市営バス等の清掃、修繕等の維持管理を行っている。	JR美良布駅清掃委託 H29 16.4万円 H30 16.4万円 R1 16.7万円 市営バス等修繕等 H29 972.2万円 H30 922.5万円 R1 906.3万円	B	今後も、路線バスターミナル及び市営バス停留所等について、安全で円滑な移動等に向けた管理が必要である	定住推進課
		10. 情報通信インフラの整備と活用	(1) 情報通信インフラの整備と活用	地域の特性に応じた情報通信インフラの整備を進めるとともに、それらを活用した行政サービスの拡充を図ります。	辺地共聴施設の調査、整備又は改修を共聴組合が行う場合にその経費の一部を補助している。 また、光回線等の要望を受け、NTT西日本(株)へ繋いでいる。	H29～R1年度に関しては、辺地共聴施設整備等の要望が無かったため、主な事業は無し。	B	要望箇所が把握しづらいケースがあり、明確にしていく必要がある。	定住推進課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
	4. 都市イメージの形成	11. 香美市らしい景観形成	(2) パソコン教室等の実施	情報通信インフラ活用の第一歩となるパソコン教室等を実施します。	初心者を対象としたワードとエクセルの基本操作等のパソコン教室を実施。	初心者向けパソコン教室 各年とも前期(ワード)と後期(エクセル)の2教室を開催した。(1教室8回)	B	ニーズがある教室であり、要望に応えられるよう取り組む。	中央公民館
			(1) 本市のシンボルとなるイメージ景観の整備	国道195号の沿道は、季節を通じて花が楽しめる景観を整備していくとともに、物部川の景観を楽しむ休憩スポットの整備等、市民との協働で取り組みます。JR土佐山田駅周辺は市の玄関口として位置づけ、香美市らしい景観形成を図る等、高品位な都市の顔づくりを進めます。	物部川を臨む物部川緑地公園において、草刈りを行うと共に老朽したベンチを更新した。都市計画マスタープラン策定においては、JR土佐山田駅を市の玄関及び拠点として位置づけをしている。 国道195号に植栽されているあじさいの維持管理を、専門知識の備わる業者に委託し、補植・剪定を行い、香北あじさいロードの景観を保全した。	物部川緑地ベンチ修繕 R1年度 26.4万円 アジサイの剪定 H29年度 該当なし H30年度 189万円 R1年度 234万円	B	計画の実現には財源確保が必要であり、身の丈にあった整備が求められる。	建設課 香北支所
			(2) 地域の個性を表現する景観の整備	その他の幹線道路、商店街とともに、地域の宝である物部川流域の名所、旧跡等、地域の特性を活かし、地域住民の参画を得ながら整備を進め、住む人、訪れる人に魅力的な景観及び交流空間としていきます。	西本町ポケットパークを整備し、パーク内にはベンチや地域の歴史・文化散策マップを記載した案内看板を設置した。	西本町ポケットパーク整備事業(用地、工事) H29年度 1028.6万円 R1年度 1345.3万円	B	特になし	建設課 商工観光課
2. みどりを保つ 	5. 安全・安心なまちづくり	12. 災害対策の充実	(1) 河川の危険区域や土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所の改善	地域の意見を参考に、危険箇所の改善が進むよう、県とともに効果的な対策を推進します。	地域要望及び危険度に基づき、県とともに治山事業を実施した。	●復旧治山事業 H29 1億2608万円 H30 14347万円 R1 4466万円 ●林地荒廃対策事業 H29 0万円 H30 3652万円 R1 3758万円 ●災害関連緊急治山事業 H29 0万円 H30 536万円 R1 1億28万円 ●山地災害防止事業 H29 1857万円 H30 1237万円 R1 434万円	B	今後も引き続き、地域要望の高い未着手箇所の事業化を図り、危険箇所の改善に取り組む必要がある。	建設課
			(2) 公共施設の耐震化	南海トラフ地震に向けて公共施設の耐震強化の必要性和緊急性を把握し、順次対策を講じていきます。	林道の橋梁点検診断を実施し完了した。 水道については、安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽管路の布設替等により耐震化率の向上を図るとともに、上水道の新水源開発に併せて水源地廻りの耐震化や自家発電機の更新を行った。 下水道については、公共下水道・特環下水道汚水幹線の耐震診断を行った。	橋梁点検診断 H29 321万円 H30 397万円 H29上水道戸板島水源地整備事業 1億6980万円 H29美良布簡水配水管耐震化事業 2596万円 H29山田堰簡水基幹改良事業 3105万円 H29公共・特環下水汚水幹線耐震診断1947万円 H30上水道戸板島水源地整備事業2億8164万円 R1美良布簡水配水管耐震化事業 2050万円 R1大柝簡水配水管耐震化事業 215万円 R1公共・特環下水汚水幹線耐震診断2751万円	B	今後は、点検診断結果を基に個別施設計画策定に取り組む必要がある。 水道については、老朽管路布設替えによる耐震化率の向上を図るが、飛躍的な向上は財政面から難しい。 下水道については、耐震診断結果を策定中のストックマネジメントに反映させて、対策費用の平準化を図る。	建設課 環境上下水道課
			(3) 防災行政無線システムの確立	市内全域に、防災情報の一斉伝達が可能となるよう、同報系無線を整備するとともに、迅速な情報伝達を実現するため、運用体制の強化及び通信環境の整備に努めます。	デジタル同報系防災行政無線システムの整備が完了した。	H29年度同報系整備事業(土佐山田地区) 3億2,794万円 H30年度同報系整備事業(香北地区) 2億8,036万円	A	今後は、難聴地域解消に取り組む必要がある。	防災対策課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けの 課題等	担当課
		13. 消防・救 急体制の 充実	(1) 消防庁舎及び分 団屯所の建設	消防署香北分署の早期改築を検討します。また、老朽化した分団屯 所を計画的に更新します。	消防署香北分署について、用地取得及び造成設計 が完了した。実施設計についても、ほぼ完了し、令和 2年度中に着工する。	●用地取得 R1 2,101万円 ●造成設計 R1 868万円 ●実施設計委託 R1 380万円	B	分団屯所について、 今後は計画的に早期 の改築を進めて行く必 要がある。	消防課
			(2) 消防車両、耐震 性貯水槽等の整備	消防車両、耐震性貯水槽等を計画的に整備し、消防力の強化を図り ます。	消防車両及び耐震性貯水槽の更新・整備を行ったこ とにより、消防力の強化を図ることができた。	●消防車両整備 常備消防 H30 629万円(査察車) R1 514万円(指令車) 非常備消防 H30 570万円(軽四積載車) R1 486万円(団本部車) ●耐震性貯水槽整備 H29 1,429万円(2基 国庫補助事業) H30 1,525万円(1基 国庫補助事業) R1 1,602万円(2基 国庫補助事業)	A	消防車両は概ね計画 どおりに更新ができて おり、継続していく必 要がある。 今後は地震火災に対 応する耐震性貯水槽 について、用地の確 保を早急に行う必要 がある。	消防課
			(3) 高規格救急自動 車の整備	高い救急需要に対応するため、高度な救命救急処置が行える高規格 救急自動車を計画的に更新するとともに、市民に対して応急手当の普 及啓発を行っていきます。また、救急車の適正利用について、積極的に 普及啓発活動を行います。	高規格救急自動車の更新により、有事の際の故障 等が回避でき、救急業務の充実・強化ができた。	●高規格救急自動車整備 (高度救命処置用資機材を含む) H29 3,199万円	A	今後は救急車の不適 正利用を防ぐため、適 正利用のさらなる普 及啓発が必要になる。	消防課
			(4) 防火・防災訓練 の実施	自主防災組織に対して、防災士資格取得のための支援を引き続き行 います。また、消防団や関係機関等と連携した合同の防火・防災訓練 や救援訓練、研修会を実施し、地域における消防力及び防災力の向 上に努めます。	自主防災組織に対して、防災士資格取得の支援を 実施した。また、自主防災組織と消防機関と連携し防災 訓練や 救援訓練を実施し、防災力の向上に努めた。	●防災士取得者への補助金 H29年度 9人、H30 5人、R1 4人 ●消防機関依頼した訓練件数 H29年度 18件、H30 17件、R1 10件	B	更なる地域の防災力 向上のため、引き続き 自主防災組織への支 援に取り組む必要が ある。	防災対策課
		14. 地域防災 体制の確 立	(1) 消防団の体制整備・消防力の向 上	各分団の効率的な出動体制の整備、基本団員の確保と機能別団 員、女性団員の入団促進に努め、老朽化した消防団屯所の改築を進 めます。また、各種訓練を実施し、消防力の向上を図ります。	通常の訓練以外に、外部講師を招いて訓練等を実 施し、知識・技能の向上ができた。 また、団員確保に向けて香美市成人式でパンフレッ ト等の配布を実施。	●訓練 H29 救助資機材取扱訓練(外部講師) H30 物部川・仁淀川総合水防演習 R1高知県総合防災訓練(開催地香美市) 救助資機材取扱訓練(外部講師) S-KYT(外部講師) ※毎年分団、方面隊、消防団全体での訓練を 実施。 ●消防団屯所改修 H30 美良布分団ハウス干し改修 67万円 R1 佐岡分団雨樋等改修 27万円 ●消防団員確保 毎年成人式で消防団のPR ●消防団員数(R2年4月1日現在) 367名(うち女性5名、学生5名)	B	今後は団員確保に向 け、令和2年度に香美 市消防団再編検討員 会を実施予定である ことから、この結果を 受け、更に活動を強 化していく必要があ る。	消防課
			(2) 自主防災組織の 育成	平成27年度末現在、170 組織（組織率93.7%）の自主防災組織 が結成されています。 今後は、組織率100%を目指すとともに、組織に未加入の市民の参加 を促します。また、自主防災組織の訓練や、各自主防災組織が使用 する指定避難所等の運営マニュアル作成に対して、積極的な支援を行 います。	自主防災組織結成に向けて、地域住民の説明、説 得を実施した。指定避難所等の運営マニュアル作成 した。	自主防災組織 178組織(組織率97.81%) 指定避難所数 89箇所 ～H29 70箇所 H30 6箇所 R1 6箇所（作成率 92.13%）	B	組織率100%を目指 すとともに、自主防災組 織に未加入の市民の 参加を促します。避難 所運営マニュアルは 今年度中に完成を目 指します。	防災対策課
			(3) 防災備蓄体制の 確立	市防災備蓄用倉庫には、備蓄物資・資材等を計画的に整備します。 食糧品や生活物資などについては、事業所との流通備蓄に関する協定 書の締結も推進します。 また、自主防災組織の設置・管理する防災備蓄用倉庫についても各 組織と連携して整備を進めます。そして、災害時の情報提供及び緊急 輸送等の協力など、民間事業者との協力体制を進めます。	市防災備蓄用倉庫には、備蓄物資・資材等を計画的 に整備し、また、自主防災組織への支援を実施し た。	●備蓄購入数(食料・水) H29 15,000食・14,700L H30 2,840食・25,716L R1 22,500食・16,500L ●自主防災組織 資機材 H29 新規整備 1件 再整備 2件 H30 再整備 4件 ●情報提供協定 R1年度 1件	C	今後は、事業所との 流通備蓄に関する協 定及び災害時の緊急 輸送等の協力など、 民間事業者との書の 締結も推進します。	防災対策課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けての課題等	担当課
			(4) 避難場所等の周知	緊急時の避難場所等の立地条件を見直し、避難場所等の周知を図るとともに、高齢者や障害者等、要配慮者への対応を含め、各地の実情に合った避難体制づくり、災害の規模や危険性を認知させる出前講演会等を実施します。	ハザードマップを作成・配布した。地元説明会や各種講座での講義を実施した。	ハザードマップ作成 H30年3月 ハザードマップ配布 H30年5月 住民への周知 物部川浸水想定区域地元説明会 香美市婦人会、民生児童員講習会、香美市社会福祉協議会等（H30年度）	B	要配慮者個別計画作成に向けて地域と協同で作成する。	防災対策課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に 向けての課題等	担当課
		15. 交通安全・防犯対策の充実	(1) 交通安全対策の充実	交通安全施設の設置や交通安全意識の高揚に繋がる対策を進めるため、関係機関との協力関係の強化を図ります。	関係機関と連携した交通安全啓発活動により、事故件数が減少傾向をたどっている。 H29年度53件(死者1名) H30年度52件(0名) R 1年度37件(死者0名)	●交通安全推進事業費補助金 H29 安全協会160万円 母の会 30万円 H30 安全協会160万円 母の会 30万円 R1 安全協会160万円 母の会 30万円	A	引き続き、関係機関との協力関係を継続する。	防災対策課
			(2) 防犯体制の充実	犯罪のないまちづくりを進めるため、関係機関にきめ細やかな防犯対策を要請していくとともに、市民の防犯に対する意識づくりを図り、防犯体制の強化等に努め、自治会・町内会等での自主的な防犯活動も促進します。	地域安全協会、高知県安心安全まちづくり推進会議を通じて犯罪のない安全安心なまちづくり活動を推進した。	パトロールの実施 ドライバーサービス 「通学路安全の日」見守り活動 地域見守り活動の実施 地域安全教室の実施 地域安全情報の提供など	B	引き続き地域安全協会、高知県安心安全まちづくり推進会議を通じて犯罪のない安全安心なまちづくり活動を推進する。	総務課
			(3) 被害者救済対策の実施	交通災害共済の充実を図るとともに、被害者救済対策関係機関と協力して交通事故相談の充実を図ります。また、関係機関と連携して犯罪被害者の救済対策の確立に努めます。	自治会等を通じて、交通災害共済の加入案内を実施している。(毎年2月号広報配布時) 加入者数 H29年度 2,199名 H30年度 2,089名 R1年度 2,050名	交通災害共済手数料 H29 10万円 H30 9万円 R1 7.5万円	A	交通災害共済の加入促進の必要がある。	防災対策課
	6. 自然資源の保全と活用の推進	16. 自然資源の保全	(1) 森林の育成・管理の推進	森林を守り、再生していくため、長期的・広域的な視点を持った森林造成を促し、地域とも協力しながら、鳥獣と共存できる森林の育成や管理を推進します。	輸入自由化に伴う木材価格の低迷から、手入れがされていない多くの森林の公益的機能の維持増進を図るための適切な森林整備を行うため、保育間伐等に対する支援をおこなった。	●緊急間伐総合支援事業 H29 608.5万円 H30 829.4万円 R01 409.2万円 ●森林整備事業(保育間伐・更新伐) H29 28.39 ha 28.4万円 H30 33.03ha 141.2万円 R01 44.90ha 44.9万円	A	平成31年4月にスタートした森林経営管理制度により、森林所有者に対する意向調査や森林GISの拡充等による森林所有者の探索及び境界の確定が必要。	農林課
			(2) ひとの共生する森林づくりの推進	森林の適正な施業管理はもとより、農業委員会に協力依頼のうえ、耕作放棄地の所有者に関する情報収集と放棄地の管理方法の検討、集落周辺整備を進めます。また、ごみの不法投棄の巡回監視や山火事の防止対策等の環境保全に努めます。	農業委員会の推進委員並びに委員が5月～2月に荒廃農地調査を実施している。荒廃農地における森林造成については、農業委員会での「非農地判断」→「農用地区からの除外」により森林造成が可能となるが具体的な対応事例はない。	特になし	C	森林管理意向調査実施箇所において、地目「田」、現況「山林」の案件が発生しており、今後は農業委員会との連携が必要となる	農林課
			(3) 物部川を守る活動の推進	「物部川流域ふるさと交流推進協議会」を中心に流域住民に向けた広報・啓発活動を行うとともに、造林事業の有効な実施を図る等、物部川の環境改善を図ります。	広報グッズとして、ポロシャツやマフラータオル、環境保全パネルを作成し、流域住民に対して広報活動を行った。 物部川流域の視察研修や、天竜川(静岡県)矢作川(愛知県)への先進地視察研修を行った。また、物部川に感謝する日等のイベント協力、物部川フォーラムの開催等を実施した。 その他、物部川流域ふるさと交流推進協議会が支援している造林や環境改善事業を行っている団体へ、補助金を支出している。	物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 H29 63.3万円 H30 63.3万円 R1 63.3万円	A	特になし	定住推進課
		17. 自然環境の多様な魅力の活用	(1) みどりの交流拠点及びみどりのネットワーク整備	主要観光地を「みどりの交流拠点」として整備し、森林関係情報を積極的に発信することで、みどりへの親しみを深める機会の充実を図ります。また、ハイキング道路や案内標識、説明板等を整備し、観光交流スポットを結ぶ「みどりのネットワーク」を形成します。	具体的な取り組みは実施できていない	事業実施なし	D		農林課
			(2) 物部川の整備・活用	森と川の環境を一体的なものと捉え、関係機関と連携しながら、物部川上流域を中心とした森林の整備等を行い、清流化を図ります。また森と川の魅力を伝え、活用の在り方について検討します。	具体的な取り組みは実施できていない	事業実施なし	D		農林課
			(3) 山・川を活用した体験学習やイベント等による環境教育の充実と情報発信	関係団体との連携を図りながら、森林環境教育及び林業体験教室等を市内各校に拡大できるように努めます。	高知県山の学習総合支援事業は、全ての小中学校で実施済み(教育振興課所管) 高知県森と緑の会から事業の認定を受け、間伐体験や木工品製作などを通して、郷土の森林への愛着を深め、後継者の育成と地域林業の活性化に努めた。	森と緑の会事業 H29 植樹、体験林業 66.5万円 H30 植樹、体験林業 26.8万円 R01 植樹、体験林業、木のスプーン 59.7万円	B	森林環境譲与税を活用した森林体験学習(委託業務)を新設予定	農林課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画にに向けての課題等	担当課
	7. 水資源の 安定的な 確保と利用	18. 水資源の 安定的な 確保と利用	(1) 水資源の確保	関係機関と連携して森林の管理、ダム施設の管理、河川の浚渫、水資源の保全・確保に努めるとともに、山林の実状を市民に広報します。	市有林「香美市不伐の森」において、森林経営計画を策定し、「将来木施策」による搬出間伐を実施。高知県森林技術センターへ協力依頼し、間伐前後の調査を行い、間伐効果や森林の経年変化を表すデータの蓄積をおこなう。	香美市不伐の森整備事業 H30 立木調査、森林経営計画作成 H30～R1 搬出間伐の実施 搬出間伐	B	県森林技術センターとの連携による継続調査の実施(R02.10月実施)	農林課
			(2) 上水道、簡易水道、飲料水供給施設の整備・改良及び水道事業の統合	水道事業の経営の効率化と健全化を図りながら、簡水統合の検討、現在の水道施設の維持管理及び耐震化の検討と同時に、上水道の新水源の開発、未給水地域の解消に努めます。	将来に亘り、安全で安定した水道水の供給を図るため、民間委託による施設の維持管理・閉開栓等の委託を実施した。 老朽管路の布設替等により耐震化率の向上を図るとともに、上水道の新水源を開発することで、水道水の安定供給を図った。 水道事業経営の健全化を図るため、水道料金の値上げについて検討している。	H29水道施設管理事業 8748万円 H29水道施設清掃等維持管理事業 4647万円 H29上水道水源地更新事業 1億6980万円 H29山田堰簡易水道基幹改良事業 3105万円 H30水道施設管理事業 8840万円 H30水道施設清掃等維持管理事業 4570万円 H30上水道水源地更新事業 2億8744万円 H30清爪簡易水道補助水源新設事業 3663万円 R1水道施設管理事業 1億798万円 R1水道施設清掃等維持管理事業 4956万円 R1美良布簡易水道配水管布設替事業 2050万円	B	今後は上水道送配水管の耐震化を行うことで水道水の安定供給を図る。 老朽化による施設の維持管理費用が増大しているが、根本的な対策は財政面から難しい。	環境上下水道課
	8. 自然と共生する地域づくりの推進	19. 汚水対策の推進と河川の水質保全	(1) 農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業の推進	下水道及び農業集落排水は、「高知県全県域生活排水処理構想2011」の総合計画に基づき、少子高齢、人口減少社会時代の状況下において、財源の確保と建設コストの縮減に考慮しつつ、効率的かつ計画的な整備と普及促進に努めます。 また、今後増加が見込まれる下水道施設及び管路のストックマネジメント*並びに防災・減災対策については、県及び東部流域下水道の関係自治体と連携しながら、水質保全と生活環境の改善に努めます。	公共下水道は香美市流域関連公共下水道事業計画に基づき、順次、下水道供用開始区域を拡張した。 また、未接続世帯へのダイレクトメール発送による普及促進を図った。 公共下水道及び特定環境保全公共下水道は、ストックマネジメントの策定中である。また、未接続世帯へのダイレクトメール発送による普及促進を図った。	H29協議所・神母ノ木污水管築造事業 8748万円 H29中部・南部污水幹線及び美良布污水幹線耐震診断調査事業 1947万円 H29美良布クリーンセンター及び美良布処理区マンホールポンプ施設維持管理事業 1855万円 H30下水道施設再構築基本設計(ストックマネジメント計画)策定事業 1051万円 H30協議所・神母ノ木污水管築造事業 3833万円 H30生涯野・太郎丸地区管渠修繕事業 3234万円 H30美良布処理区不明水調査事業 1379万円 R1秦山町1丁目地区浸水対策事業 2360万円 R1横堀雨水幹線管渠築造事業 1億247万円	B	今後は計画に基づいた整備を推進し、ストックマネジメント等による維持管理費用の平準化を図るとともに、未接続世帯への普及促進を行う。	環境上下水道課
			(2) 合併処理浄化槽設置の普及促進	「香美市循環型社会形成推進地域計画」に掲げる目標の達成に向け、合併処理浄化槽設置整備の補助事業を実施し、生活排水処理の推進に努めます。	循環型社会形成促進交付金事業実施計画(平成29年度策定)において、5年間で185基設置を計画。平成29～令和元年度においては年間平均35基の実施で推移している。	合併処理浄化槽設置事業補助金 H29 34基 1,246万円 H30 33基 1,137万円 R1 38基 1,398万円	B	市内における住宅建設の需要は下水道処理区域外でも高い水準で移行している。そのため、引き続き合併処理浄化槽設置に関する積極的な推進を行うことで、生活排水の水質向上に努める。	環境上下水道課
		20. ごみ、し尿の適正な処理	(1) ごみ、し尿の適正処理の維持・充実	香南清掃組合では、既存施設の老朽化に伴う、新ごみ処理施設建設を平成28年度に建設しました。(財)高知県魚さい加工公社では、事業所から排出される魚腸骨(魚あら)を資源として再生利用するため、回収量の拡大に努めます。香南香美衛生組合では、標準脱窒素処理方式に改造し処理水質が向上しましたが、施設の老朽化も進んでいるため、定期的な点検整備を行う等、維持管理に努めます。また、ごみの分別、収集、保管、運搬、再生、処分等の各工程において適正化を図るよう努めます。	平成30年4月から、リサイクルをしやすくするためと容器包装プラスチックの分別の徹底を図るため、ペットボトルの分別方法をキャップ・ラベルを外した状態で排出してもらうように変更した。	土佐山田町内全世帯に「ごみ分別の手引き」「家庭ごみの分け方、出し方」及び「ペットボトル分別の啓発チラシ」を配布 H30 93万円	B	今後も、可燃ごみの水切りの徹底と正しい分別の周知を継続し、ごみ削減・経費の節減に取り組む。	環境上下水道課
			(2) ごみ減量化や処理設備の普及促進	「香美市一般廃棄物処理基本計画」に基づき適正な処理を推進します。下水道への接続、合併処理浄化槽、また、生ごみ処理容器等ごみ処理機器の普及促進に向け、地域にとって望ましい在り方を市民と共に考え、必要な支援を行います。	可燃ごみ減量化推進のため、生ごみ処理容器の購入費補助を行った。補助については全戸に配布している「ごみ分別の手引き」と、年度初めに市広報誌に案内を掲載した。	生ごみ処理容器設置事業費補助 H29 7件 4.9万円 H30 11件 14.1万円 R1 17件 11.7万円	B	可燃ごみ減量化推進のため、今後も、生ごみ処理容器未設置の家庭に呼びかけ普及促進に取り組む。	環境上下水道課
	21. 地球環境保全の推進		(1) 地球温暖化対策の推進	「香美市地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎・公共施設の温室効果ガス排出量の削減に努めます。また、今後とも国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)の趣旨をさらに職員に周知し、調達率の向上を目指します。	NO残業デーによる庁舎の一斉消灯や、クールビズ・ウォームビズの実施による冷暖房の適正温度設定の徹底に努めることで庁舎や公共施設から出される温室効果ガス排出量の削減に努めた。	地球温暖化対策啓発事業 H29 30.9万円 H30 28.6万円 R1 28.3万円	B	香美市地球温暖化対策地域推進計画を、国の温室効果ガス削減目標に沿ったものに見直す必要がある。	環境上下水道課
			(2) 環境負荷の少ない暮らし方の促進	ごみの減量、資源化等に対する市民・事業者の理解を促進するため、広報等によりごみの収集量や処理にかかる費用について周知していきます。また、香美市地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、市民・事業者と協働で省エネルギー化や低炭素社会の実現に向けて取り組みます。	香美市地球温暖化対策地域協議会を設置し、工科大でのイベント開催等啓発活動を行った。 レジ袋削減のためマイバッグへの関心を高めることを目指し、全職員に呼びかけてマイバッグキャンペーンに参加した。	電気コソコソ削減コンテスト H29 2.3万円 H30 2.7万円 R1 1万円	B	広報誌だけでなくHPやFBを活用してごみの減量や再資源化についての情報を発信していく。	環境上下水道課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
3. やすらぎを 守る 	9. 支えあいの まちづくり	22. 長寿社会 を支える体 制づくり	(1) 市内の連携体制 の強化	庁内関係部署の連絡・連携体制を一層強化するとともに、民間の事業所や専門人材との連携を密にして、様々な問題への対応力の強化を図ります。特に、心身の健康、虐待防止、権利擁護、各種サービスの利用等にかかわる不安や悩みの解消は高齢者、障害者、子育て等に共通する課題であり、社会福祉協議会、地域包括支援センター、香美市自立支援協議会、子育て支援センター等と連携し、各組織の機能を活かして解決にあたるとともに、市民がいつでも気軽に相談できる窓口機能の充実に努めます。	庁内の健康福祉教育関係職員連絡協議会で情報共有に努めている。市内関係機関と協力しながら継続して事業や研修等に取り組んでいる。令和元年度より障害・高齢の連携強化に向けた合同研修会や障害者虐待防止等連絡協議会と高齢者虐待防止等に係る協議会等についても協力して取り組むよう準備している。	(連携体制) 高齢者虐待防止等に係る協議会、認知症支援推進協議会、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター連絡会、成年後見制度利用促進法による検討、在宅医療・介護連携推進事業、社会福祉協議会委託による介護予防事業・よりそい支援事業等	B	事業継続、関係機関との連携	健康介護支援課
			(2) 広域連携の強化	引き続き、県や広域市町村圏における連絡・連携ネットワークに積極的に参加し、保健・医療・福祉を巡る問題の多様化・複雑化・高度化に対応する態勢を確保します。 また、南海トラフ地震等災害対策について、保健・医療・福祉の分野でも広域市町村圏で連携していきます。	中央東福祉保健所管内における地域医療構想調整会議、健康長寿県構想協議会、災害医療対策中央東地域会議等に参加し、保健、医療、福祉について、さらに南海トラフ地震等災害対策について連携を計っている。	地域医療構想調整会議、健康長寿県構想協議会、災害医療対策中央東地域会議への参加。 管内他市町村との情報共有や災害医療救護訓練の見学や参加。	B	今後も会議や訓練等で関係機関との連携をはかり、広域的な保健、医療や災害医療体制の整備をすすめる。	健康介護支援課
			(3) 民間事業者との 連携	多様化するニーズにきめ細かに対応するため、民間ならではの柔軟な視点から、当事者の立場に立ったサービスや支援活動が展開・拡充されるよう、民間事業者と連携していきます。(健康関連産業、生活支援サービス産業の振興等)	具体的な取り組みは実施できていない	事業実施なし	D		健康介護支援課
			(4) 高齢者がいきいき とするまちづくりの 推進	高齢者を地域の担い手として積極的に位置づけ、その経験や知恵や技術、時間、特性を活かせる仕組みづくりを引き続き進めます。併せて、高齢者の健康づくり、生きがいづくり活動を促進し、老人クラブ、シルバー人材センターの充実、様々な産業、教育、地域活動等、各分野において一層活躍できるような場づくりを進めます。	シルバー人材センターの会員数は増加傾向にあり、屋内外軽作業分野や管理分野、技術技能分野などへの就労を支援し、高齢者の社会参加に貢献できた。 また、老人クラブでは、各種事業活動により、高齢者の積極的な社会参加を促進し、健康で生きがいのある生活を支援できた。	●シルバー人材センター H29 450万円 H30 450万円 R1 450万円 ●老人クラブ H29 159.5万円 H30 151.9万円 R1 173万円	B	高齢者の労働能力を活用しつつ活動の推進を図り、老人福祉が増進されるように努めていく。	健康介護支援課
		23. 地域福祉 の推進	(1) ボランティア活動への 支援体制の充実	香美市ボランティアセンター（香美市社会福祉協議会）を中心に、各地区のボランティア協議会との連携を図るとともにコーディネート職員を配置し、市民向けボランティア講座の開催、ボランティア情報の提供、支援ニーズの把握、活動者（団体・個人）の登録と支援ニーズとのマッチング、地域と連携した活動拠点の確保等、参加促進と活動支援の体制づくりを進めます。また、災害ボランティアセンター機能を発揮させるための準備等に取り組めます。	地域での支えあいのネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動及び福祉団体への助成活動に対し支援している。	ボランティア活動事業 H29 60万円 H30 60万円 R1 50万円	B	ボランティアニーズをどのように把握するか、広報等の検討が必要	福祉事務所
			(2) 福祉教育の推進	ノーマライゼーションの推進やボランティア活動への参加促進にあたっては、家庭・地域と連携して子どものころから共に生きる意識づくりを育みます。また、教育機関と連携して、就学前及び児童・生徒への福祉教育の充実に努めます。	地域の住民との清掃活動や花いっぱい運動、農業体験、朝食づくりなど様々な活動をとおして、子どもたちの福祉の心が芽生えるよう香美市内の小中学校10校に対し支援している。	福祉教育推進校事業 H29 50万円 H30 50万円 R1 50万円	B	福祉教育をより広めるために各小中学校や教育委員会と連携を取っていく必要がある。	福祉事務所
			(3) 社会福祉協議会 等の支援	社会福祉協議会が行っている、高齢者や障害者（児）に対する在宅サービス、市民ボランティア活動をはじめ、市民が主体となって展開する地域福祉活動の推進を支援します。また、社会福祉協議会の体制の充実など、地域福祉団体を支援します。	地域での支え合いのネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動及び福祉団体への助成活動に対し支援している。	あったかふれあいセンター事業 H29 867万円 H30 886万円 R1 908万円	B	地域でのボランティアの育成方法の検討が必要	福祉事務所
			(4) 福祉事務所活動 の充実	生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域福祉の向上を図ります。 また、被保護世帯の状況を把握して、被保護者の個別状況や自立阻害要因について類型化を図り、各類型に応じた自立支援の具体的な内容や実施手順等を定め、必要な支援を組織的に実施します。	被保護者世帯の就労による早期自立に向け、就労支援員を引き続き雇用し、担当ケースワーカーと連携しながら、各保護者の能力等に応じた就労情報を提供するなどにより就労支援を実施している。	生活保護受給者就労支援事業 H29 226万円 H30 185万円 R1 211万円 生活困窮者自立支援事業 H29 2404万円 H30 2403万円 R1 2232万円	B	最後の保障である生活保護に至る前の段階での支援が重要であり、事業委託先の社会福祉協議会の充実が必要となっている。	福祉事務所

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けの 課題等	担当課
			(5) 地域福祉計画、 地域福祉活動計画の推進	地域福祉の確実な推進に向け、社会福祉法に規定されている市町村地域福祉計画を推進します。市民が地域で主体的に行う活動については、社会福祉協議会を中心に「地域福祉活動計画」を推進します。いずれも市民参加を基本に推進し、本市における様々な福祉事業・活動を効果的に進めるための指針とします。	平成29年度に平成30年度から5カ年計画で第2期香美市地域福祉計画を策定した。社会福祉協議会等と連携して地域福祉計画を推進し、年1回開催の香美市地域福祉計画推進委員会で進捗状況の確認と今後の課題等について検討を行っている。第1次計画で課題となっていた生活困窮者への相談対応や支援も社会福祉協議会と連携して行っている。	香美市地域福祉計画策定事業 H29 488万円	B	社会福祉協議会との連携を深める。	福祉事務所
		24. みんなにやさしいまちづくりの推進	(1) ユニバーサルデザインの視点に立ったまちの点検、施設の改善	ユニバーサルデザインの視点からまちの点検を実施し、改善の必要のある箇所を確認して、緊急度に応じて順次改善を図るとともに、関係機関に改善を要請していきます。また、市民や事業所に対して、ユニバーサルデザインの必要性や、生活の中でできる工夫等について理解を促していきます。	オストメイト対応トイレ設備緊急基盤整備事業で設置したオストメイト対応トイレの管理を行った。 設置場所 ブラザ八王子、土佐山田駅、道の駅美良布、奥物部ふれあいプラザ駐車場、別府峡温泉駐車場	修繕(道の駅美良布) H30 2.6万円	B	市の施設は、新築等にあたりユニバーサルデザインへの対応が進んでいるが、地域や関係機関への働きかけまでに至っていない。	福祉事務所
	10. 保健、医療の充実	25. 健康づくりの支援	(1) 香美市健康増進計画等に基づく事業の実施	今後も「香美市健康増進計画」の周知を図りながら、住民・関係機関等との連携により「香美市健康増進計画」「香美市食育推進計画」「特定健康診査等実施計画」「保健事業実施計画（データヘルス計画）」に沿った健康づくりをすすめ、健康寿命の延伸・生活の質の向上を目指します。また、地元医療機関と連携し、「かかりつけ医・かかりつけ薬局」を持つことを推奨し、医療と健康づくりの融合を図ります。	平成29年に健康と食に関するアンケート調査を実施する。調査結果に基づいて、平成30年に「第3期香美市健康増進計画・第2期香美市食育推進計画・第1期香美市自殺対策計画」を策定した。市民一人ひとりが自らの健康や食生活について考え、正しい知識を習得して、健やかな暮らしにつながるように、重要な健康課題である糖尿病・脳血管疾患・心疾患などの血管病対策について、重点的に取り組むこととなった。	健康増進事業 H29 218万円 H30 321万円	B	重点課題である血管病対策を健康増進計画に従って実行していく必要がある。	健康介護支援課
			(2) 自主的な健康づくりへの支援	食育や介護予防の推進等、住民主体の健康づくり事業を推進し、健康寿命の延伸と介護給付費や医療費の適正化を図ります。また、感染症等から健康を守るため、必要な情報を迅速かつ的確に提供していくよう努めます。	健康寿命の延伸等を図るためには、それぞれの課題ごとに一人で行えること(自助)・家族や友人・地域でできること(共助)・行政ができること(公助)として、ヘルスプロモーションを踏まえた取り組みを進めるために、高知家健康パスポート事業、健康づくり地域ネットワーク推進事業、食生活改善推進事業を実施するとともに、感染症予防として対象者への個別通知や広報誌及びホームページ等で適時周知している。	●高知家健康パスポート推進事業 H29 21万円 H30 91万円 R1 117万円 ●健康づくり地域ネットワーク推進事業 H29 49万円 H30 49万円 R1 18万円 ●食生活改善推進事業 H29 205万円 H30 208万円 R1 194万円 ●香美市健康づくり婦人会事業 H29 10万円 H30 10万円 R1 10万円	B	健康寿命を延伸するためには、それぞれのライフステージに応じた、きめ細かな取り組みが必要である。	健康介護支援課
			(3) 情報・通信技術の活用方策の検討	現在実施している健診結果分析だけでなく、医療費分析・介護保険受給経過分析等が可能となるシステムを研究・検討し、関係機関とも連携を図りながら個別保健指導への活用ができるように努めます。	特定健診結果により指導対象となった者に対して、特定保健指導を実施することによって、生活習慣病予防に取り組んでいる。健診結果で血圧高値者や、総合判定要医療者及び腎機能要精密者に対して、受診勧奨や個別の保健指導を行う。	特定保健指導の実施	B	関係機関等との連携が必要である。	健康介護支援課
			(4) 妊娠・出産・子育てへの支援の充実	妊娠期・乳幼児期の健診体制の充実、妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない相談支援体制を強化することにより、安心して出産・育児ができる環境づくりと子どもの健やかな成長を支援します。	平成29年4月に子育て世代包括支援センターを設置し助産師、保健師を母子保健コーディネーターとして配置。妊娠・出産・子育てに関する支援体制を強化した。	利用者支援事業(母子保健型) (子育て世代包括支援センター) H29 186万円、H30 222万円、R1 222万円 H30産前産後サポート事業 14万円(41件) R1 11月～産後ケア事業 4万円(延4件) 産科医療機関との定期連絡会(H29～) H29 1施設 → H30 2施設	A	妊娠期から子育て期について事業の拡充等支援体制のさらなる充実をはかる。	健康介護支援課
		26. 医療体制の充実	(1) 医療サービスの格差是正	中山間地域の多い本市にあっては、適正な医療サービスの提供が必要であり、関係機関と協議・連携しながら格差是正に努めます。また、市内に専門医のいない小児科医については、関係機関に相談し、確保に努めます。	大柘診療所及び物部歯科診療所を開設して、山間地域等の住民の健康保持に必要な医療を提供し、へき地医療の確保を実施している。小児科医の確保については県、高知大学、香美郡医師会等への相談・情報収集を継続しながら検討している。	診療所費 H29 178万円 H30 250万円 R1 480万円 小児科医について高知大学、市内2病院に相談、打診を行った。	B	良好な医療体制を保つために、施設等の修繕と医療備品等の購入が必要である。	健康介護支援課
			(2) 休日・夜間診療体制の確保	休日等の初期緊急医療の受診体制整備のため、香美郡医師会と連携して在宅当番医制による体制の継続・確保とともに、「高知県救急医療情報センター」「こうち医療ネット」などの、広域的な医療機関や救急医療情報を市民に提供できるよう努めます。	休日等の初期緊急医療のため、香美郡医師会と連携して在宅当番医制による体制の継続・確保を実施した。在宅当番医については市民カレンダーに掲載し周知を図った。	在宅当番医制委託料 H29 168万円 H30 168万円 R1 168万円	A	在宅当番医制の体制の継続と高知県救急医療情報センターの周知の継続。	健康介護支援課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
			(3) 搬送体制の強化	医療行為も含め救急救命士の専門的知識、技術の向上を図るとともに、高度救命処置が行える高規格救急自動車の更新を定期的に行っています。 また、救急車と医療機関をインターネットで結んだ「こうち医療ネット」を有効活用し、的確かつ迅速な搬送体制の充実に努めます。	高規格救急自動車の更新により、有事の際の故障等が回避でき、救急業務の充実・強化ができた。 救急救命士の新規養成を図ることができた。また、指導的な救命士の育成を行い、知識、技術が向上し、強化ができた。	●高規格救急自動車整備 (高度救命処置用資機材を含む) H29 3,199万円 ●指導救命士 H30 1名 ●新規救命士 H29 1名 H30 1名 R1 1名 ※別に救命士の有資格者1名を採用 高知県救急医療・広域災害情報システム運営費負担金 H29 14万円 H30 14万円 R1 14万円	A	今後は救急車の不適正利用を防ぐため、適正利用のさらなる普及啓発が必要になる。 今後も継続して、指導救命士及び救命士を養成していく必要がある。	消防課 健康介護支援課
			(4) 災害医療救急体制の確立	医療機関や消防・警察等の関係機関や自主防災組織を中心とした住民組織と連携しながら、災害時における医療救護活動として実効性のある活動が行えるよう、具体的な行動計画の確立に努めます。	保健所、医療機関や消防等関係機関や自主防災組織と連携して医療救護訓練を実施することができた。 医療救護活動の具体的なイメージとなる災害医療救護行動計画を策定した。	H29香美市災害救護訓練 H30香美市災害医療救護行動計画策定 H30香北・物部地区災害救護訓練 R1高知県総合防災訓練(メイン会場香美市)での医療救護訓練	B	災害医療救護計画の見直しを行い、行動計画等各計画との整合性をはかっている。エリアごとに医療機関等と連携した災害医療救護訓練を進める。	健康介護支援課
			(5) 在宅医療・介護連携推進事業の取組	介護保険制度の動向、社会情勢の変化をふまえ、地域の実情にあった地域包括ケアシステムの構築が求められており、在宅医療・介護連携推進事業を中心に医療介護の連携に努めます。	毎月在宅医療・介護連携推進検討会を三市と医師会合同で行い、事業の進捗状況を確認する。研修会の内容や課題を検討し、年1回住民向けの講演会を実施。	H29研修会11回 H30研修会10回、多職種連携手引き作成、医療機関情報のHP掲載 R1研修会8回、医療機関情報の更新、三市の介護保険施設・居宅施設の一覧表作成	A	R2年度より、コーディネーターが欠員となっており、人材確保が課題となっている。	健康介護支援課
	11. 高齢者福祉の充実	27. 介護予防の推進	(1) 介護予防啓発活動の推進	運動習慣づくり及び認知症に重点をおいた啓発事業(介護予防講座や認知症教室等)を継続して進めます。各年代で関心をもち必要な取組を進めていくことができるよう、市民、地域、関係機関と連携し啓発に努めます。	約50か所の地域の集いが継続され、香美はつらつ体操等に取り組んでいる。土佐山田、香北・物部地域の3か所で運動教室を実施し、運動習慣づくりの機会となっている。介護予防講座では、新規参加者や前期高齢者の参加を促すことができた。	香美はつらつ体操、ポールウォーキング教室、ポールウォーキングステーション、体操教室、認知症出前カフェ等。	A	運動習慣づくりや認知症予防の啓発を行い、早期に健康づくりに取り組む機会を提供する。	健康介護支援課
			(2) 市民主体の介護予防活動の推進	高齢者等が地域の中で日頃から健康づくり活動に取り組めるよう、地域の自主グループ活動や公民館活動などの支援を継続します。また、教育委員会や社会福祉協議会等と協力し、ボランティア育成やコーディネート機能の強化の取組を進めます。	介護予防事業では、介護予防講座、運動習慣づくり、生きがいづくり、自主グループ支援の4本柱とした取り組みを実施している。	地域支援事業介護予防事業、介護予防講座「未来のはてなを学ぼう」「香美笑楽塾」、運動習慣づくり「ポールウォーキング教室」、生きがいづくり「菜園クラブ」、自主グループ支援「集い訪問」「リーダー研修会」等	A	住民主体の活動支援に向けた啓発。	健康介護支援課
		28. 安心介護の推進	(1) 自立を支える体制の整備	地域包括支援センターを中心に、自立した生活のため、日常生活圏における介護保険サービス利用等にかかわる情報提供、相談支援体制を確保、充実させます。 また、社会福祉協議会と連携した権利擁護の推進(日常生活自立支援事業等の活用)に努めます。市では事業者に対する指導監督、サービスに対する評価の実施、適正な介護給付・予防給付を進めるための保険者機能の強化に努め、良好なサービス提供体制の構築に努めながら、介護保険制度の適切な運用を目指します。	地域包括支援センター相談件数:H29 4382件、H30 4598件、H31 4863件、個別地域ケア会議開催回数:H29 12回、H30 12回、H31 11回、認知症健康教室、成年後見制度勉強会や個別相談の実施	地域支援事業 包括的支援事業(総合相談、介護予防ケアマネジメント)、権利擁護事業、(認知症支援、成年後見制度啓発等)、包括的継続的ケアマネジメント(ケアマネジャー支援や事業所連絡会、地域ケア会議等、介護予防支援事業所(要支援1、2のケアプラン作成)	A	高齢化に伴い、認知症や独居高齢者が増加することにより、生活上の様々な問題への対応が必要になってくる。	健康介護支援課
			(2) 介護サービス等の充実	介護が必要な高齢者の在宅での生活を支える各種支援サービスの充実を図ります。高齢者福祉施設の充実と広域的利用体制の確保に努めるとともに、介護支援と住み慣れた地域の中で訪問、通い、泊まり等のサービスを総合的に利用していくことができるような環境づくりを進めます。 また、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていき、住民主体で参加しやすい、地域に根ざした介護予防活動を推進していきます。	介護保険サービスでは、介護老人福祉施設30床の増床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募を行った。 介護家族の支援を行っている。	介護用品支給事業、介護者の会陽まわりの集いの実施。	B	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募については、令和元年度に行ったが応募がなかった。医療と介護の両方を必要とする高齢者の24時間体制の支援体制の構築のためには必要な事業所であるが、応募があるか見込めない。	健康介護支援課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
		29. 地域ぐるみの 支え合い 体制の充 実	(1) 緊急通報システム を支える協力隊の 確保	緊急通報システムを支える協力員を確保することにより地域で高齢者が孤立することを防ぎ、地域とのつながりの確保に努めます。	民生委員や保健師等と共に、地域住民へ制度の周知をし、協力員の確保に取り組んだ。	H29 設置11.3万円 レンタル9.6万円 委託51.3万円 H30 設置6.4万円 レンタル19.8万円 委託47.2万円 R1 設置2.6万円 レンタル20.4万円 委託46.7万円	B	特になし。	健康介護支援課
			(2) 高齢者の安否確認 体制の充実	既存の地域見守り名簿を基礎に関係課の情報を整理して、災害時に援護が必要な人の条項を把握し、安否確認名簿の充実に努めます。また、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会をはじめ、訪問活動を行っている団体・個人等と連携して見守り活動の輪を広げるとともに、見守り関係者協議機関の設置を推進します。安否確認手段としての通信手段やコールセンターの設置等についても検討します。	社会福祉協議会や民生委員児童委員等による見守り活動を行っています。	民生委員児童委員活動費補助事業 H29 7,552千円 H30 7,552千円 R1 7,552千円	B	見守り活動を継続していきます。	福祉事務所
	12. 障害者福祉の 充実	30. 障害者福祉の 充実	(1) 心身状況の維持、 リハビリテーション への支援の 充実	かかりつけ医を中心に健康づくり、健康相談、緊急対応体制の確保を図るとともに、年齢や心身状況、本人の希望に応じて充実した生活を営んでいくことができるよう、機能訓練や日常生活訓練、様々な学習活動が円滑に実施できるよう支援します。住宅改修や日常生活用具の導入等についても、リハビリテーション支援の視点から進めます。	障害者の日常生活を支援するため、障害に応じ、自立支援サービスの紹介、必要な日常生活用品や補装具の支給を実施した。また、在宅生活に必要な住宅改修費を助成した。	H29年度 補装具給付事業 401万円 日常生活用具給付等事業 753万円 H30年度 補装具給付事業 401万円 日常生活用具給付等事業 786万円 (住宅改修を含む) R1年度 補装具給付事業 568万円 日常生活用具給付等事業 798万円 (住宅改修を含む)	A	制度の内容について、対象者に周知する必要があるが、現状、新規の手帳取得者に対して手帳交付時に周知を行うことしかできておらず、既に取得されている方に対する周知が不十分である。	福祉事務所
			(2) 地域における自立 支援体制の確 立	「香美市障害者計画及び障害福祉計画」に基づき、ノーマライゼーションの実現を目指します。そのため、香美市自立支援協議会を中心に、市民参加（自助、共助、公助）と民間活力の活用、人材の育成・確保、保健・医療・福祉・教育施設等の連携強化を図ります。	香美市障害者自立支援協議会の専門部会である相談支援部会を月1回の頻度で開催し、各関係機関からの報告を元に香美市の課題を抽出、解決に向けて検討した。 第3次香美市障害者計画及び第5期香美市障害福祉計画、第1期香美市障害実福祉計画を策定した。	H29年度 第3次香美市障害者計画及び第5期香美市障害福祉計画、第1期香美市障害実福祉計画を策定 香美市障害者自立支援協議会の開催 H29年度 3回、H31・R1年度 2回 相談支援部会の開催(月1回)	B	各種計画の策定や自立支援協議会の開催は、予定通り進んでいるが、市民参加や民間活力の活用といった取組はできていない。	福祉事務所
			(3) 障害福祉サービス 等の充実	障害者総合支援法に基づき、居宅介護、短期入所サービス等の充実、日中活動の場（生活介護、就労継続支援等）や住まいの場（グループホーム等）、移動やコミュニケーションにかかわる支援の充実を図ります。また、多様なニーズに対応し、より豊かな自立生活の実現を支援していくため、市民によるボランティアや支え合い活動の充実を促進します。施設・サービス等の提供にあたっては、既存施設の有効利用を進めます。	障害福祉サービス及び地域生活支援事業に係る情報提供や支給を実施した。	●H29年度支給額 自立支援給付費 4億7922.7万円 地域生活支援事業費 2766.2万円 ●H30年度 自立支援給付費 4億9661.1万円 地域生活支援事業費 2840.3万円 ●R1年度 自立支援給付費 5億388303万円 地域生活支援事業費 2842.7万円	B	市民によるボランティアや支え合い活動の充実には、至っていない。	福祉事務所
			(4) 情報提供・相談 体制の確立	様々な施設やサービスを効果的に利用していくことができるよう、サービスの選択や利用上の問題解決に必要な情報提供と相談体制の充実を図ります。 本人の意思判断が難しい場合は、その人の立場に立った支援ができるよう、権利を保護する権利擁護、成年後見制度の活用支援等を行います。 また、本人・家族のみならず、学校、職場、地域においてノーマライゼーションやユニバーサルデザイン化を進めるための相談支援体制の構築、障害や病気に対する理解を深めるための情報提供等も充実させます。	障害児・者及び家族等からの日常生活を含む相談支援を行った。 第3次香美市障害者計画の概要版の全戸配布や広報紙による障害全般の啓発を行った。 障害者虐待防止連携協議会を開催し、障害者虐待に対する支援や関係機関との連携を図った。 判断能力が不十分で、日常生活を営むことに支障がある者に対して、成年後見制度の利用に向けて支援した。	●H29年度 相談支援事業 1230万円 域活動支援センター事業 1256.4万円 ●H30年度 相談支援事業 1233.6万円 域活動支援センター事業 1264.8万円 ●R1年度 相談支援事業 1281.6万円 域活動支援センター事業 1228.8万円 障害者虐待防止連携協議会の開催(1回／年) 市長申立て H29年度 0件、H30年度 1件、R1年度 1件	A	特になし	福祉事務所
			(5) 社会参加と交流 の促進	県立山田養護学校や障害者施設等と連携を図りつつ、障害者(児)が、地域の一員として、地域活動や文化・スポーツ活動等様々な活動に参加していくことのできるまちづくりを進めます。また、保育所や学校における統合教育・交流教育*、福祉教育の推進、農林業や商工業等の事務所における障害者の雇用促進を図ります。	就労継続支援や就労移行支援、就労定着支援といった就労系障害福祉サービスを提供することで、一般就労に向けた取り組みを実施した。 県立山田特別支援学校小学部・中学部地域相談会議、(高等部)進路相談会議へ参加した。 土佐山田まつりや香美市芸術祭への参加、香美市福祉体育会を実施した。	●就労系障害福祉サービス支給実績 H29年度 8034.8万円 H30年度 8528.6万円 R1年度 8057.9万円 ●県立山田特別支援学校小学部・中学部地域相談会議(1回／年)、(高等部)進路相談会議(2回／年)参加	A	特になし	福祉事務所

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に 向けての課題等	担当課
4. 賑わいを興す 産業	13. 交流によるまちづくりの推進	31. シティセールスの推進	(1) 交流を推進する総合的な体制づくり	市の企画・渉外機能を強化するとともに、商工会、観光協会、国際交流協会等と連携して協働によるシティセールス体制を確立します。観光協会や国際交流協会については、民間の柔軟で活発な交流を促進するため、民間主導の組織として育成し、行政との役割分担関係を築いていきます。そのうえで、市内の教育・研究機関、集客施設、香美市にゆかりのある市外の機関や人材等と広く連携し、総合的な地域 P R 戦略を展開していきます。	●観光PRについては、香美市・南国市・香南市を「ものべがわエリア」としてブランド化し、県と3市が補助金を支出する(一社)物部川DMO協議会で情報発信を行っている。同協議会理事には香美市商工会、香美市観光協会が就任しており、香美市商工観光課も同協議会の広報担当者会に参加している。 ●れんけいこうち広域都市圏事業(地場産品販路拡大推進事業)の取り組みとして、東京都浅草にある商業施設「まるごとにつぼん」において、特産品の紹介、イベントでの観光PRを実施した。 ●多言語観光情報サイトGuidoorへの掲載 ●香美市イメージキャラクターのキャラクター設定	香美市広域観光推進事業費補助金 H29 442万円 H30 667万円 R1 650万円	B	今後もより、商工会、観光協会との連携を中心に、市内の教育・研究機関、集客施設、香美市にゆかりのある市外の機関や人材等と広く連携し、特産品及び観光情報等のPRに取り組む必要がある。	商工観光課 総務課
			(2) 香美市を知る機会の充実	香美市を P R していくためには、市民一人ひとりが自分の住む地域を知ることが必要であるため、情報の提供、歴史・文化などを学ぶ講座やツアーなどの開催により、香美市の持つ魅力を知ることのできる機会の充実を図ります。	平成31年4月1日からホームページに加え、香美市公式Facebookページの運用を開始した。ローカルガイドマップ「住み歩きMAP」を作成し、香美市の魅力をPRしている。情報誌を利用し、PRに努めている。	住み歩きMAP作成 H30 49万円 土佐山田町 H31 121万円 香北町・物部町		今後は県外に向けたシティプロモーションが必要	
		32. 多様な地域間交流の推進	(1) 国際交流の推進	香美市国際交流協会を中心に、姉妹都市交流を推進するとともに、民間の国際交流事業を支援します。	国際交流を推進する機会の提供、外国の姉妹都市等との相互文化、産業振興、教育、青少年等の交流ならびに相互の親睦等の事業を行っている。	R1 香美市国際交流協会ラーゴ市訪問事業 香美市補助金 60万円	A	香美市とラーゴ市は、5年毎に、相互訪問の交流をしており、次回来市の際は、積極的に文化交流をするともに、市をあげてのおもてなしが必要である。	定住推進課
			(2) 地域間交流の推進	物部川流域でつながる地域間交流を一層促進するとともに、国内の姉妹都市との交流を促進します。	物部川流域ふるさと交流推進協議会を中心として、アクア・リブル・ネットワークでの活動や、物部川フォーラムを開催し、南国市・香南市と連携して、物部川の環境問題に取り組むことができた。姉妹及び友好関係にある国内の都市間と相互の友好を深め、住民文化と地域間交流を図るため、各種交流事業等を行っている。	物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 H29年度～R1年度 各63.3万円 香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会 香美市補助金 H29～R1年度 各90万円		特に無し	
	14. 農林業の振興	33. 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保	(1) ブランドの維持、向上	市場の信頼性向上のため、安定した出荷量の確保を図るとともに、収益性の高い営農への誘導、新規就農者の支援のため、国・県の補助事業を効果的に活用することにより、園芸作物の産地形成の確立に一定の効果を上げてきました。今後も、施設の近代化、産地ブランドの維持や新規就農者等の負担を軽減し、生産者の意識向上等を図るため、継続、拡充していきます。	園芸用ハウス整備事業では、農業の柱である施設園芸農業の一層の振興を図るため、事業実施主体が行う園芸用ハウス等の整備に要する経費について補助金を交付し、農業者の負担を軽減した。産地パワーアップ事業では、営農戦略に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取り組みを総合的に支援した。生産履歴記帳運動の一環として、出荷前農産物の残留農薬検査に要する経費の支援を行い、消費者から信頼される産地づくりと販売力の強化を図った。	●園芸用ハウス整備事業 (H29 3376.5万円, H30 2304.7万円, R1 890万円) ●産地パワーアップ事業 (H29 4565.6万円, H30 1億1465.8万円, R1 3404.5万円) ●信頼される産地づくり支援事業 (H29 74.7万円, H30 74.1万円, R1 68.8万円)	A	農業者の高齢化と後継者不足による農業人口の減少に伴い、特産物のブランド維持が困難な状況になりつつある。新規就農者の増やし、地域農業の担い手を育成することが急務である。	農林課
			(2) 農産物加工の推進	香美市営農対策推進協議会を活用して、関係機関と連携し、農産物の付加価値を高めるため、各地域にある直販所や加工施設との連携により、加工による特産品の販売力の強化を図ります。	香美市営農対策推進協議会では、農政部会において、地域産品を活用した加工品開発に向けて、先進地への視察研修を実施した。	●営農対策推進協議会補助金 H29 55万円 H30 50万円 R1 50万円		直販所や加工施設との連携による地域特産の農産物加工品の開発と販路確保に向けた取り組みを行う体制づくりの整備が必要である。	
			(3) 地産地消、直販事業の促進	地産地消の拡充、少量多品目の販売機会の確保を進めるため、農業に対する市民の理解を深め、他事業者等と連携し多様な販路の確保と直販事業の充実を図ります。	地産・地消の拡充の取り組みとして、学童農園を実施。JA青壮年部や農業組織等と委託契約を締結し、小学生を対象に農業体験を通じた食農教育を実施した。地産地消の推進に係る関係事業者の方々との情報交換会を開催した。	●地産地消促進事業 H29 18万円 H30 18万円 R1 21万円		直販等事業者との連携の体制づくりの整備が必要である。	

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けの 課題等	担当課
			(4) 技術指導・特産品開発・広報体制の確立	今後とも、香美市営農対策推進協議会等と連携し、各機関の広報機能や支援機能を有効に活かしつつ、農業の振興を図ります。	香美市営農対策推進協議会は、農業関係機関（香美市役所・JA高知県・中央東農業振興センター・家畜保健所・農業共済組合等）で構成する農政部会の定例会を毎月実施し、効率的な情報の蓄積、共有、活用を行っている。	●営農対策推進協議会補助金 H29 55万円 H30 50万円 R1 50万円	A	協議会で共有した情報を農業者に伝え、営農に役立ててもらうことが重要となる。各機関が効率的に農業者に伝達することができるよう情報伝達体制の充実を図る。	農林課
		34. 農業の担い手・後継者の確保と育成	(1) 新たな担い手の確保と育成	新規就農に関する相談や情報提供を充実させるとともに、研修事業等の補助事業の中で効果的なものを重点的かつ積極的に活用しつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組めます。	認定農業者については、農業関係機関と連携し、農業経営改善計画認定申請作成講習会を開催し、確保に努めている。また、認定期間の中間年及び5年目には経営改善状況を調査し、フォローアップを実施している。 新規就農研修支援事業を活用して、研修生や研修生受入農家に対し補助金を交付し、研修中の負担を軽減した。	●新規就農研修支援事業 H29 165万円 H30 357.5万円 R1 315万円	A	新規就農の希望者はいるが、担い手農家の高齢化により、受け入れ農家を確保することが困難になっている。また、営農開始するための農地確保が課題となっている。	農林課
			(2) 認定農業者や集落営農組織の育成・充実	今後とも、認定農業者連絡協議会への支援を継続し、生産意欲につながる情報提供、視察研修など活動を充実させるとともに、集落営農組織の育成や新規設立に対するフォローアップなど農業関係機関が一体となった支援体制を充実させます。	香美市営農対策策新協議会において、試験栽培・研修を実施し、生産者に情報を提供している。 香美市認定農業者連絡協議会への支援を継続し、効率的かつ安定的な農業経営を目指すため、会員相互の情報交換や各種研修を行っている。	●営農対策推進協議会補助金 H29 55万円 H30 50万円 R1 50万円	B	後継者を育成するため、各種団体の活動支援を行い、安心して農業に従事できる環境づくりを関係機関が連携し実施する必要がある。	農林課
			(3) 農業者団体及び組織等の法人化の育成	個人の農業者や農業者の団体及び組織等の経営能力の向上と、地域の担い手としての機能充実を図るため、経営体の法人化に向けた支援を行っています。	地域農業の担い手の更なる経営発展を目的として、平成29年度に農業経営の法人化等支援事業を利用して、農事組合法人ファーム西永野の設立支援を行った。	●農業経営の法人化等支援事業 H29 40万円	B	今後も引き続き、経営体の法人化を希望する団体があれば、関係機関等と連携のうえ、設立支援に取り組む必要がある。	農林課
		35. 農業基盤等の充実	(1) 農業生産基盤等の整備、維持及び保全	ほ場、農道、用排水路等の整備及び保全は、「香美市農村振興総合基本計画」、「農業振興地域整備計画」に基づいて推進します。緊急かつ重要で効果の見込まれる事業については、国・県の補助事業等の活用を図りながら、地域住民・農業者が一体となって実施します。	各集落において、地域活性化総合補助金を利用して、集落機能の維持を図るため、小規模な農道・用排水路の整備を行った。	●地域活性化総合補助金 H29 11.8万円 H30 10万円 R1 93.2万円	B	緊急かつ重要で効果の見込まれる事業については、国・県等の補助事業の利用を積極的に検討し、農業生産基盤等の整備及び保全に努める。	農林課
			(2) 集落機能活性化の促進	集落営農組織の育成、担い手の育成・確保、農地の保全や農業生産基盤の整備を進めるため、将来に向けての集落機能の維持・活性化の在り方について、積極的な対話を通じて地域住民による主体的な協議が行われるよう図ります。	集落営農組織は、現在18組織（準じる組織、3組織含む）があり、地域営農支援整備事業等（旧集落営農整備支援事業）により、先進地の視察研修や農業機械・施設等の基盤整備の支援を行った。 中山間地域直接支払制度を活用し、自立的で継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組みの推進した。 多面的機能支払交付金制度に取り組み、農業者と地域住民との共同による地域資源の維持保全活動の支援を行った。	●集落営農支援整備事業（H29 932万円、H30 581.5万円、R1 331.8万円） ●中山間地域等直接支払制度（H29 9972.7万円、H30 1億62.1万円、R1 1億84.4万円） ●多面的機能支払交付金制度（H29 2592.7万円、H30 3436.6万円、R1 3496.4万円）	B	今後も引き続き、集落機能活性化の促進に向けて、関係機関と情報共有や連携を図りながら、地域住民の支援に取り組む必要がある。	農林課
			(3) 有害鳥獣被害対策の推進	農業基盤及び農産物への被害は、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあるため、関係機関と連携をとり被害防止に努めます。	有害鳥獣被害防止事業では、有害鳥獣被害対策として、農業者等に対して防護柵の設置費用に対して補助を行った。また、狩猟免許取得補助金事業では、狩猟免許取得に係る費用に対して補助を行い有害鳥獣捕獲従事者の確保に努めた。	●有害鳥獣被害防止事業（H29 667.8万円、H30 494.4万円、R1 306.5万円） ●狩猟免許取得補助金（H29 17.6万円、H30 2.1万円、R1 11.1万円）	B	今後も継続して、防護柵設置の推進、捕獲体制の維持しながら、関係機関と連携し、有害鳥獣被害防止対策に取り組む必要がある。	農林課
		36. 林業の振興	(1) 担い手・後継者の確保と育成	林業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、森林は水源かん養としての重要な役割を担っており、森林組合を中心に、県や流域圏市町とも連携しながら担い手・後継者の確保に努めます。また、情報の取得、ネットワークによる連携を支援することで、事業者の相互交流と情報交換を促すとともに、若手技術者集団の育成も検討します。また、森林や林業への関心を育むため、幼少時から地域の森林とのふれあいを推進します。	県の「県立林業大学校」の開校（平成30年4月）、および担い手確保による原木増産の強化と連動し、市内の林業事業体の新規就労者の雇用及び就業後の定着を支援した。	●林業後継者育成支援事業 H29 1440万円 H30 1440万円 R01 1438.2万円	A	令和2年度から森林環境税活用事業でリニューアル（対象年齢、期間、月額等の見直し、指導者を対象に追加）	農林課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けの 課題等	担当課
			(2) 林業経営基盤の強化	経営体制の強化支援については、林業のP Rや労働力の確保、林業技術の向上に努めるとともに、高性能林業機械の導入を推進する等、効率的な経営・作業システムについての研究を進めます。また、林業振興と山間地集落の暮らしの安心確保のため、森林資源を適切に管理し、林道・作業道等の整備を推進します。	効率的な林業経営と適切な森林整備を行うため、搬出間伐、作業道の開設及び高性能林業機械の導入等に対して支援した。	●森林整備事業(搬出間伐) H29 180.5 ha 1535.9万円 H30 224.0 ha 1892.1万円 R01 184.8 ha 1510.6万円 ●森林整備事業(作業道開設) H29 44,860m 459.7万円 H30 8,063m 542.3万円 R01 7,614m 382.7万円 ●高性能林業機械等整備事業 H29 プロセッサ、タワーヤーダ各1台 5139.6万円 H30 プロセッサ1台 1545万円 R01 スイングヤーダ1台 1860.4万円	A	不在村森林所有者の探索、同意取得、境界の確定	農林課
			(3) 木材の生産と活用	効果的な施業を推進し、間伐材の有効活用を図る等、植付けから収穫までの資源循環的林業を推進します。そのため、林業生産性の向上や良質材の生産を支援しながら、木材の生産・流通の拠点化を目指します。また、林地残材や端材等の有効活用を図るため、木質バイオマスの研究(循環型社会の構築)を研究機関等と連携して進めるとともに、木材加工品の開発や特用林産物の販売を支援します。	森林資源を循環利用するため、皆伐跡地の新植に対する支援、保育間伐、搬出間伐、作業道の開設、皆伐事業に必要な作業道の開設や架線の設置、原木ストックヤードの整備及び高性能林業機械の導入等の支援をおこなった。	●森林整備事業(人工造林) H29 276.23 ha 284.5万円 H30 18.54 ha 198.4万円 R01 19.02ha 239.3万円 ●緊急間伐総合支援事業 2-6-16-(1) ●森林整備事業 2-7-18-(1),2-36-(2) に記載のとおり	A	管内森林組合等林業事業体との連携による必要な予算の確保	農林課
			(4) 有害鳥獣被害・病虫害被害対策の推進	被害対策協議会を設置し被害防止に努めてきましたが、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、被害は広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあります。新規狩猟者の確保に努め、鳥獣捕獲による個体数調整を図りながら、防護柵・防護ネット等の設置を推進し被害防止に努めます。また、病虫害による被害拡大を防ぐため、関係研究機関等と連携して対策を進めます。	平成20年度から継続して、ニホンジカを中心とした鳥獣の予察捕獲を実施すると共に、香美市年間捕獲計画に基づいた積極的な捕獲を行った。また、香美市鳥獣被害防止計画に基づき、計画的な防護柵設置を推進すると共に、わな猟による捕獲従事者に対して、くくりわな等の資材購入補助、配付及び講習会等を行い、有害鳥獣捕獲について推進した。	●有害鳥獣被害防止事業 (H29→667.8万円、H30→494.4万円、R1→306.5万円) ●鳥獣被害防止総合対策推進事業 (H29→48.9万円、H30→6.6万円、R1→53.8万円) ●鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (H29→889.2万円、H30→536万円、R1→755.6万円) ●シカ捕獲推進事業費補助金 (H29→75.3万円、H30→444.3万円、R1→201.9万円)	B	今後も継続して、防護柵設置の推進、捕獲体制の維持しながら、関係機関と連携し、有害鳥獣被害防止対策に取組む必要がある。	農林課
			(5) 林地保全と多面的機能の維持	林地の荒廃による水源かん養機能や土砂の流失防止といった公益的機能の維持と向上を図るため、森林区分に応じた適正な森林整備への誘導や、被災林地の復元に努めます。また、資源としての利用を考慮しつつ、森林の有する多面的機能に着目し、景観の保全、環境教育・健康づくりの場としての機能を充実させるため関係機関と連携を図ります。	森林の公益的機能の維持向上を図るための保育間伐、資源の循環利用のための搬出間伐、皆伐後の再造林及び作業道の開設、高性能林業機械の導入等に取り組んだ。	●緊急間伐総合支援事業 2-6-16-(1) ●森林整備事業 2-7-18-(1),2-36-(2),(3) に記載のとおり	A	不在村森林所有者の探索、境界の確定	農林課
			(6) 国有林野事業との連携	国有林の管理手法や自然環境を活用し、森林管理の研究や山地災害の防止、森林環境教育等、国と連携した取組を推進します。	具体的な取り組みは実施できていない。	事業の実施なし	D	森林環境譲与税を活用した森林体験学習を新設予定であり、中部森林管理署の協力をいただく予定	農林課
			(7) 民間との協同	美しい森づくりの推進、森林の魅力に触れる機会の拡充を目的として、関係機関と連携し、民間企業や市民ボランティア、子どもたちの積極的な参画を促進します。	森林の有する多面的機能を発揮するために、地域住民等による共同活動を支援した。温室効果ガス(二酸化炭素)の排出源取引制度を踏まえた、環境先進企業(セントラルグループ、高知工科大学)との協働による森林整備び交流活動に取り組んだ。	●森林・山村多面的機能発揮対策事業 H29 2団体 23.5万円 H30 2団体 16.8万円 R01 2団体 8.2万円 ●協働の森整備委託事業 H29 100万円 H30 100万円 R01 100万円	B	令和2年度より、森林・山村多面的事業の要望団体がなく、高知工科大学の再協定もない状況。活動が縮小していく。	農林課
		37. 第一次産業の多面的な振興	(1) 第一次産業の多面的な役割の活用	地産地消や各種イベントの推進、グリーンツーリズム等への取組を展開します。そのため、商工業、観光、教育、健康関連の様々な団体との連携体制を確立し、各地域で効果的な事業を進めます。	地産・地消の拡充の取り組みとして、学童農園を実施。JA青壮年部や農業組織等と委託契約を締結し、小学生を対象に農業体験を通じた食農教育を実施した。 各種イベント、グリーンツーリズム等への取組について、関係部署と情報共有を図ったが、効果的な連携事業の実施までには至っていない。	●地産地消促進事業 H29 18万円 H30 18万円 R1 21万円	B	様々な要因により米を始めとする農作物の価格破壊が起こってきており、農家の経済状況から、多面的活動に向ける時間の確保が困難となってきた。	農林課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
	15. 商工業の 振興	38. 地場産業 の振興	(1) 刃物まつりの継承	刃物まつりは、刃物研ぎや伝統工芸士による「鍛造体験教室」等のPR効果が大きく、優れた郷土の技術を間近にふれることのできる機会であるため、継続して開催することで販路拡大につなげていきます。	近年は土佐の豊穰祭の物部川会場としても県内外に広く発信しており、毎年多くの集客のある秋のイベントとして定着している。	●香美市商工観光振興事業費補助金(商工会商工業振興対策事業) H29 600万円 H30 885万円 R1 800万円	A	同日開催の高知工科大学学園祭とも連携しながら、PR方法やイベント内容を工夫して集客アップを目指していく	商工観光課
			(2) 見学や製造体験 機会の拡充	製造業者の理解と協力を得ながら、県内外の多くの人々が土佐打刃物、フラフをはじめとする伝統産業の魅力にふれることができるよう、ホームページや観光パンフレットで製造の現場を紹介する情報を充実するとともに、見学や製造体験ができる施設や機会を確保し、産業観光や体験学習のシステムを確立します。	●れんけいこうち広域都市圏事業で伝統的工芸品を紹介する冊子を作成し、その中で土佐打刃物とフラフの情報を掲載している。 ●令和元年11月に土佐山田町久次に、土佐打刃物の後継者育成を目的に鍛冶屋創生塾が建設され、実技研修を行うとともに見学にも対応している。	●香美市産業振興推進総合支援事業費補助金(担い手確保事業) H30(繰越) 700万円 H31 4499.4万円 ●香美市伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金(後継者育成施設建設準備事業) H30 912万円 H30(繰越) 172.4万円	B	県外客やインバウンド対策として、土佐打刃物やフラフの体験施設が必要である。	商工観光課
			(3) 特産品開発の支 援制度や体制の 検討	地域の特徴的な資源を活かした特産品の開発を促進するため、必要な情報、人材、施設・設備の提供等、支援の在り方について商工会や観光協会と連携を図りながら検討を進めます。香美市を代表する特産品づくりについては、農業関係者や高知工科大学など地域内外の専門的な人材・機関の参加・協力を得ながら進めます。また、食に対する観光客のニーズは高く集客効果が期待できることから、観光協会等と連携しながら新商品の開発や販路開拓を進めます。	事業者が実施する香美市の特性を活かした特産品等の企画開発、既存商品の改良、販路拡大の効果的な取り組みに対して助成することで、香美市特産品の魅力の向上につながった。	●香美市商工観光振興事業費補助金(特産品振興事業補助金) H29 19.3万円 H30 20万円 R1 20万円	B	新商品の開発については、観光協会とも協議を進めていく必要がある。	商工観光課
		39. 商店街の 活性化	(1) 魅力的な共同事 業づくり	商業まつりや商店街における同時開催イベントを支援します。各商店街の共同事業においては、共通テーマによるイベント開催、商業者間の交流、児童・生徒・学生の商業体験等、商店街の振興や集客力の向上につながる事業を支援します。	香美市三大まつり(土佐山田まつり、川上様夏祭り、奥物部湖湖水祭)に対し支援することで、商店街の振興や集客力の向上につながった。	●香美市商工観光振興事業費補助金 (土佐山田まつり事業、川上様夏祭り事業、奥物部湖湖水祭事業) H29 637万円 H30 630.2万円 R1 615.3万円	B	香美市三大まつり以外のイベントも検討していく必要。	商工観光課
			(2) 魅力ある商店街 の形成	起業者を増やすことで空き店舗数を減少させ、レトロな雰囲気を活かした特徴ある商店街の景観づくりやイベントを開催します。商店での特産品の販売、農林業と連携した地産地消型の飲食メニューの提供等、観光客や市外からの買い物客にアピールする商品・商店づくりを支援します。	中心商店街のにぎわいを創出し、再生、活性化の促進に寄与することを目的として開設、運営されているチャレンジショップにおいて飲食業を希望されている方でもチャレンジできるようになった。また、中心商店街をはじめとする空き店舗対策として、空き店舗等を利活用して開業を行う者を支援することにより、新たな業種の出店者も増えつつある。	●香美市商工観光振興事業費補助金(チャレンジショップ事業) H29 253万円 H30 242.9万円 R1 236.8万円 ●香美市商工観光振興事業費補助金(空き店舗等利活用事業) H29 196.5万円 H30 171.6万円 R1 146.9万円	B	今後も、新規出店者を増やしていくため、商工会等と連携ととり、施策を検討していく。	商工観光課
			(3) 高齢者等にやさ しい商店街・買い物 環境形成	商店街のユニバーサルデザイン化、宅配、移動商店、日中を過ごす居場所づくり、健康づくりや自立生活支援等、高齢化先進地の商店街モデルとしての様々な取組を支援します。	中心商店街をはじめとする空き店舗対策として、空き店舗等を利活用して開業を行う者を支援し、また、中山間地域における住民の方々の利便性の確保のための店舗の維持に対し支援することにより、高齢者にも優しい買い物環境の整備を行った。	●香美市商工観光振興事業費補助金(空き店舗等利活用事業) H29 196.5万円 H30 171.6万円 R1 146.9万円 ●香美市買物困難地域店舗維持確保事業 H29 352.5万円	B	宅配、移動商店について関係企業等との協議を進めていく必要がある。	商工観光課
		40. 新たな商 工業の発 展機会の 創出	(1) 高知テクノパー ク等への企業誘致 の支援体制の確 立	高知テクノパーク等への企業誘致については、県との合同企業訪問、現行の支援体制の継続を図るとともに、進出企業に対する奨励金制度等の支援策を実施します。 また、新たな産業団地の整備について計画や研究を行い、震災等を考慮した候補地を探す企業ニーズに応える体制を確立します。	平成29年に、高知テクノパークへの企業立地を促進させるため、高知テクノパーク地区計画の建物の用途制限に「一般製造業」を追加するとともに、当初の目的に沿う先端技術、研究開発型の企業等もより広く対象とできるようにした。	事業の実施なし	D	県とより連携を強めるとともに、先進地の取り組み等を情報収集し、企業立地に向けて施策を検討していく必要がある。	商工観光課
			(2) 新産業育成、ベン チャー支援	高知工科大学や市内の事業所又は市民が、地域資源の活用、地域ニーズへの対応等により、新しい製品やサービスを創り出そうとする時、施設・設備の確保(空き家・空き店舗の活用を含む)、積極的な情報提供・相談体制の確保(専門機関・人材の紹介、経営相談等)、異業種交流の機会づくり等を通じて新産業育成、起業支援を	新規開業者希望者への支援策として、相談対応や支援策の紹介等、商工会や高知県との連携体制を構築した。	●香美市商工観光振興事業費補助金(空き店舗等利活用事業) H29 196.5万円 H30 171.6万円 R1 146.9万円	C	今後、「香美市中心商店街活性化計画」をもとに、取り組みを進めていく。	商工観光課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
16. 観光の振興	41. 観光魅力 の発掘・再生・創造	(1) 観光資源の発掘 と再生	豊かな自然・文化・産業を観光交流に活用していくため、市民の参加・協力を得ながら市内の自然や文化の把握、観光交流客のニーズの把握を進めるとともに、体験型観光の推進等、新たな魅力の創造を図ります。	●平成30年度に龍河洞エリアにおける、観光客の安全や利便性、満足度向上のための改修等に対して補助金を交付した。龍河洞は令和元年に体験型観光施設としてリニューアルオープンした。9年ぶりに年間入洞者数が12万人を超えた。 ●平成30年度から香美市観光協会が委員会を設置し、観光商品を造成し、次のツアーを実施した。 ノルディック・ウォーク(R元・11) 異界散歩(R元・10、12) 巨木・銘木バスツアー(R元・11)	●龍河洞エリア活性化推進事業(観光拠点等整備事業費補助金) H30 1億1370万円 ●香美市商工観光振興事業費補助金(香美市観光協会運営事業) H29 1億1000万円 H30 1億1000万円 R1 1億1000万円	B	龍河洞の磨き上げについては、周辺整備が必要。	商工観光課	
		(2) 香美市観光のストーリー形成・顔づくり	既存の主要な観光地(龍河洞、アンパンマンミュージアム、べふ峡等)だけでなく、豊かな自然と文化、多彩な教育・文化施設、あたたかな地域コミュニティが息づく環境そのものが本市の魅力であり、これらを結びつけて香美市観光のイメージ確立(ストーリー形成・顔づくり)を図り、効果的なPRを展開します。	●市内の観光施設等を結び付けた香美市観光パンフレット「かみんぐ」を更新し、県内外で配布した。 ●多言語観光情報サイトGuidoorへの掲載	「かみんぐ」印刷製本請負業務 H29 38.1万円(1万部) H30 15.1万円(2千部) R1 38.7万円(1万部)	C	観光施設のつながりが希薄であり、連携した事業が少ない。	商工観光課	
	42. 観光交流 の受け皿づくり	(1) 観光拠点の充実	主要な観光地は、外国人をはじめとする観光交流客のための快適な滞留拠点、地域住民の交流拠点として、体験観光の提供や飲食・特産品の販売、Wi-Fiの整備などにより、機能の充実を図ります。	平成29年度 外国人観光客に対し、香美市いんふおめーしょんでモバイルWi-Fiルータの貸出を開始した。 平成30年度 龍河洞に補助金を支出し、Wi-Fiを整備した。	龍河洞エリア活性化推進事業(観光拠点等整備事業費補助金) H30 650万円	B	●龍河洞の磨き上げについては、周辺整備が必要。 ●交流施設については、実施主体の自主財源による存続可能な運営体制の構築が必要。 ●観光施設の老朽化による修繕。	商工観光課	
		(2) 魅力的な体験・交流プログラムの開発	滞在型観光を推進し、リーダーを確保していくため、様々な体験・交流プログラムを開発し、効果的にPRしていきます。地域の魅力に深くふれる機能を提供するため、市民によるもてなしを重視し、市民参加による交流やサービス提供の仕組みづくりを促進します。	●平成30年度から香美市観光協会が委員会を設置し、観光商品を造成し、次のツアーを実施した。 ノルディック・ウォーク(R元・11) 異界散歩(R元・10、12) 巨木・銘木バスツアー(R元・11) ●市内の観光施設等を結び付けた香美市観光パンフレット「かみんぐ」を更新し、県内外で配布した。	●香美市商工観光振興事業費補助金(香美市観光協会運営事業) H29 1億1000万円 H30 1億1000万円 R1 1億1000万円 ●「かみんぐ」印刷製本請負業務 H29 38.1万円(1万部) H30 15.1万円(2千部) R1 38.7万円(1万部)	B	さらに地域資源を活かした魅力的な体験型観光メニューの開発するとともに、既存商品の磨き上げ及び受け入れ体制の確立(ガイドの養成等)が必要である。	商工観光課	
		(3) 食や買い物の魅力づくり	観光協会、商工会及び地元団体等と連携し、観光振興に取り組むとともに、特産品の販路拡大を図ります。	●香美市観光協会や龍河洞保存会、塩の道保存会と連携し、観光振興に取り組んだ。また、特産品の開発や販路拡大のため、補助金を交付した。 ●令和元年9月、れんけいこうち広域都市圏イベント「こうちプレミアムフェア」(東京都・まるごとにつん)に参加し、香美市の観光・特産品のPRを行った。	香美市商工観光振興事業費補助金(土佐塩の道保存会香美支部補助金) H29 15万円 H30 15万円 R1 15万円	C	引き続き、特産品の開発等を実施する団体等に対しての支援を行うことや、れんけいこうち広域都市圏や観光協会と連携して特産品の販路拡大をしていくことが必要である。	商工観光課	
	(4) 広域観光の推進	県外へのPRは、広いエリアをカバーする情報の提供が有効であり、広域連携による観光振興を推進していきます。	(一社)物部川DMO協議会 WEB広告や高速バスの座席広告、SAリーフレットスタンド広告を実施した。また、同協議会の活動により、ものべがわエリアはミキハウスウェルカムファミリー観光地エリアに認定されている。市担当も同協議会の広報担当者会に参加している。	香美市広域観光推進事業費補助金 H29 442万円 H30 667万円 R1 650万円	B	(一社)物部川DMO協議会の事業を中心に、広域連携による観光振興を実施していく。	商工観光課		
	(5) 観光協会機能の確立	観光協会の運営を行政主導型から民間主導型に切り替え、市内外の諸機関・団体との連携関係の強化を図り、企画力の向上、ガイド情報拠点の形成や旅行業免許の取得による旅行商品の開発等を推進します。	平成30年度から香美市観光協会に委員会を設置し、観光商品を造成している。 令和2年度の「香美市観光ガイドの会設置」に向けて、準備を進めている。 台風被害により、宿泊できなくなっていたべふ峡温泉の改修を行った。	香美市商工観光振興事業費補助金(香美市観光協会運営事業) H29 1億1000万円 H30 1億1000万円 R1 1億1000万円	C	これまで収入源であったべふ峡温泉の売り上げが低調であり、収支について注視していく。また、より一層の観光商品の企画、磨き上げが必要。	商工観光課		

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けての課題等	担当課
		43. 観光情報の充実	(1) 観光情報の整備	市民や観光交流客の参加によって埋もれた観光資源を発掘し、観光情報の充実を図るとともに、提供する情報システムの構築を進めます。	●平成30年度から香美市観光協会が委員会を設置し、観光商品を造成し、次のツアーを実施した。 ノルディック・ウォーク(R元・11) 異界散歩(R元・10、12) 巨木・銘木バスツアー(R元・11) ●多言語観光情報サイトGuidoorへの掲載 ●平成31年4月から香美市Facebookが開始し、観光情報を発信している。 ●令和元年度に香美市観光協会のHPリニューアルに対し、補助金を支出した。 ●香美市いんふおめーしょんの指定管理を行っており、県から観光案内所として高い評価を受けている。 ●香美市役所、支所ロビーのモニターで観光DVDの放映(R元～)	香美市商工観光振興事業費補助金(香美市観光協会運営事業) H29 1億1000万円 H30 1億1000万円 R1 1億1000万円 香美市商工観光振興事業費補助金 R1 80万円 香美市情報発信交流施設委託費(香美市いんふおめーしょん) H29 440万円 H30 440万円 R1 440万円	B	引き続き、観光資源の発掘を行うとともに、観光情報を収集し、香美市ホームページやデータベースに反映させていく。	商工観光課
			(2) 確実に届く情報提供の推進	地図、ガイドブック、ホームページ、市民(ボランティアガイド等)による案内、案内標識、観光案内所の設置等を総合的に進め、分かりやすく魅力的な観光情報の提供を図ります。 また、広域連携組織による共同PR等、情報提供機会の拡充を推進します。なお、ホームページの活用については、他の分野とともに検討を進め、市の重要なPR窓口として内容等の充実を図ります。	●市内の観光施設等を結び付けた香美市観光パンフレット「かみんぐ」を更新し、県内外で配布した。 ●令和2年度の「香美市観光ガイドの会設置」に向けて、準備を進めている。 ●香美市いんふおめーしょんの指定管理を行っており、県から観光案内所として高い評価を受けている。 ●平成31年4月から香美市Facebookが開始し、観光情報を発信している。 ●令和元年度に香美市観光協会のHPリニューアルに対し、補助金を支出した。 ●(一社)物部川DMO協議会WEB広告や高速バスの座席広告、SAリーフレットスタンド広告を実施した。また、同協議会の活動により、ものべがわエリアはミキハウスウェルカムファミリー観光地エリアに認定されている。市担当も同協議会の広報担当者会に参加している。 ●多言語観光情報サイトGuidoorへの掲載	「かみんぐ」印刷製本請負業務 H29 38.1万円(1万部) H30 15.1万円(2千部) R1 38.7万円(1万部) 香美市情報発信交流施設委託(香美市いんふおめーしょん) H29 440万円 H30 440万円 R1 440万円 香美市商工観光振興事業費補助金 R1 80万円 香美市広域観光推進事業費補助金 H29 442万円 H30 667万円 R1 650万円	B	情報発信の媒体が増えてきており、更新管理に努めていかなければならない。	商工観光課
	17. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進	44. 各産業の連携による地域産業の魅力の増進	(1) 産業間の連携機会の拡充	産業間の連携を進めるための拠点形成や相互の情報交換等の活性化を図ります。また、地場産品等の販売ができる共同店舗の設立(地場産品直販施設整備)、全市的な産業まつり等を検討します。	実施できていない	事業の実施なし	D	施策に対する具体的な取組方針が確立できていない。	商工観光課 農政課 定住推進課 企画財政課
			(2) 香美市ブランドの確立とブランド商品の開発・販売支援	新しい市のアイデンティティ形成、市民意識の高揚、産業の共同的な販路獲得を狙い、行政・産業・市民の協働により、全ての産業分野を視野に入れた「香美市ブランド」を確立します。また、事業所や市民が香美市ブランド商品を開発・販売するための支援の在り方を検討します。	ものづくり会議と協働し、鍛冶屋創生塾開塾、フラフのたなびく風景作り、フラフフォトコンテストを開催。 香美市＝土佐打刃物、フラフのイメージ付けを行った。また、物部町の在来作物調査を行い、新たな香美市ブランドの発掘に取り組んでいる。 れんけいこうち(地場産品販路拡大推進事業及び圏域事業者販売等支援事業)において、高知県内及び東京都の商業施設への出品希望者を募集。また、東京都浅草にある商業施設「まるごとにつぼん」において、特産品の紹介、イベントでの観光PRを実施した。 事業者が実施する香美市の特性を活かした特産品等の企画開発、既存商品の改良、販路拡大の効果的な取組みに対して助成することで、香美市特産品の魅力の向上につながった。	H29 ものづくり会議事業 18万円 H30 ものづくり会議事業 14万円 R1 ものづくり会議事業 19万円 香美市商工観光振興事業費補助金(特産品振興事業補助金) H29 19.3万円 H30 20万円 R1 20万円	B	今後も関係団体と協働して香美市ブランドの確立に取り組む。 「香美市ブランド」については、関係機関と協議の上、取り組んでいくことが必要。	定住推進課 商工観光課
		45. 多様な就業機会の確保	(1) 多様な就業機会の確保	高齢者、障害者、育児・介護等に携わる市民が無理なく就業を継続・再開することができるよう、民間の団体・企業等に多様な働き方の確保、育児・介護休業制度の運用促進等を働きかけていきます。	求職者支援訓練の情報等を広報に掲載した。	広報掲載以外の取組みはなし。	D	施策に対する具体的な取組方針が確立できていない。	商工観光課
			(2) 職場体験学習等の受け入れ支援	小中学生に対しては、社会見学や職業体験プログラムの時間を取り入れる等、就業に対する意識の向上を図ります。	商工観光課として取組なし。	商工観光課として取組なし。	D	施策に対する具体的な取組方針が確立できていない。	商工観光課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けての課題等	担当課
			(3) 関係団体との連携による雇用機会の確保	若者等が、本市に住み多様な職業に就くことができるよう、県と連携しながら企業誘致を行います。また、商工会など関係団体と連携し、起業家に対する支援を行います。	県とともに、高知工科大学を訪問し、高知テクノパークについて情報共有をした。起業者に対しては、チャレンジショップの紹介や関係団体への斡旋を中心に窓口での相談対応に取り組んだ。	香美市商工観光振興事業費補助金(空き店舗等利活用事業) H29 196.5万円 H30 171.6万円 R1 146.9万円	D	県とより連携を強めるとともに、先進地の取り組み等を情報収集し、企業立地に向けて施策を検討していく必要がある。	商工観光課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向けての課題等	担当課
5. 未来を拓く 	18. 子育て支援の充実	46. 保育サービスの充実	(1) 保育サービスの充実	あけぼの保育園での1・2時間保育や、あけぼの保育園・なかよし保育園・美良布保育園の0歳児保育では生後2カ月から受け入れるなどの保育サービスを行っています。今後も長時間保育や0歳児保育など保育サービスの拡充を図ります。 また、住民ニーズにあった保育サービスの計画に努めます。	あけぼの保育園で平日、土曜日ともに12時間保育を実施。 土曜日は、美良布保育園で11時間、なかよし保育園の3～5歳児について、11時間保育を実施しました。 保育の申し込み時の要望を調整し、できるだけニーズにあった保育サービスの計画と実施を行った。	H29～R1年度 延長保育事業 900千円(3年間) 等促進事業 945千円(1年間) 病児保育事業 36,251千円(3年間) 多子世帯保育料軽減事業 39,137千円(3年間) 家庭支援推進保育	B	サービスの向上には、職員の確保が課題である。	教育振興課
			(2) 施設環境の整備	施設の維持管理を適宜実施するとともに、国の子ども・子育て新システムによる幼保一体化に施設が対応できるよう、住民ニーズを把握しながら、適切な整備を進めます。	平成29年度 ホール吸音工事、駐車場ライン引き工事、 木堀・門扉改修工事、植栽工事 平成30年度 防災倉庫設置、ベランダ床張替工事 令和元年度 外部テラス床張替工事、カープミラー設置 ●放課後の児童の居場所づくりに取り組むと共に、放課後学びの場応援事業を活用し、学習指導員の配置をして学力の向上を図る取り組みを行った。 ●児童クラブ利用者に対して、就学援助受給者の利用料減免を行い、利用しやすい児童クラブへの取り組みができた。 ●児童クラブ指導員の資質向上のための研修を実施した。 ●全ての児童クラブを保護者による運営委員会の運営から特定非営利活動法人かみっこベースによる運営に移行した。 ●施設の老朽化など専用施設の整備が必要と判断した児童クラブの建設を行った。	H29～R1年度 平成29年度 なかよし保育園改修工事5,292千円 平成30年度 あけぼの保育園改修工事8,478千円 令和元年度 なかよし保育園改修工事6,435千円 ●放課後の児童の居場所づくりに取り組むと共に、放課後学びの場応援事業を活用し、学習指導員の配置をして学力の向上を図る取り組みを行った。 ●専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い等の児童クラブについて、放課後児童クラブ施設整備助成事業を利用して、創設等の施設整備を行った。 R1片地小学校児童クラブ 建設費 42,020千円 R1山田小学校児童クラブ 用地費 ●児童クラブ利用者に対して、就学援助受給者の利用料減免を行い、利用しやすい児童クラブへの取り組みができた。 ●児童クラブ指導員の資質向上のための研修を実施した。 ●放課後児童支援員に係る処遇改善事業を導入した。(H31から) ●平成31年度から全ての児童クラブを保護者による運営委員会の運営から特定非営利活動法人かみっこベースにより運営に移行した。	B	安全で快適な保育施設を維持するに、保育所施設整備事業等を活用して、美良布保育園の建て替えが必要。	教育振興課
		47. 総合的な子育て支援体制の確立	(1) 子育てと仕事の両立支援	保育所機能の拡充を図るとともに、父親の育児参加、父親・母親の柔軟な働き方(育児休業、時間短縮、在宅勤務等)の促進等、ワーク・ライフ・バランスを含めた仕事の継続と子育ての両立支援を企業、地域、個人に呼びかけていきます。	子育てセンターなかよしを会場に、年間9回(3講座×3回)のマタニティ教室を行っている。夫や家族の参加も呼びかけており、夫の参加数が増えてきている。 H29 参加人数49人(うち夫12人) H30 参加人数61人(うち夫15人) R1 参加人数73人(うち夫22人)	H29 マタニティママのつどい:36千円 H30 マタニティママのつどい:40千円 R1 マタニティ教室(名称変更):40千円	B	子どもの出産を機会として父親の育児参加についての働きかけはできていますが、企業や地域への呼びかけについては、他部署とも連携をして取り組んでいく必要がある	教育振興課
			(2) 地域の親子を育む支援	子育て支援センターを中心に親子で遊べるひろばや子育て講座、妊産婦支援や中高生の育児体験、一時預かりや子育て相談などの子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育てに関する情報発信に努めます。 また、地域住民の協力を得て行う子育て援助活動支援(ファミリー・サポート・センター)の実施に向けて取り組むなど、子育て支援サークルや地域の支援団体・人材及び関係機関との連携を強化し協働による推進体制づくりを目指し、地域で親子を育む子育て支援を推進します。	H30年度より、子育てひろばの開設時間を午後2時まで拡大した。また、子育て講座は様々な内容で実施し参加者に好評であった。マタニティ教室やママのサポートルーム(産後早期の育児相談)など、妊娠中からの切れ目ない支援の実施により、妊娠中から引き続いて子育てセンターを利用する方が増えている。 H30年8月より、香美市ファミリー・サポート・センター事業を開始。R2年3月末までの累積活動件数452件。会員総数66名(援助会員24名、依頼会員33名、両方会員9名)	H29 地域子育て支援センター事業 38,796千円 フロホーサル方式によるファミリー・サポート・センター事業委託業者の選定 H30 地域子育て支援センター事業 40,214千円 ファミリー・サポート・センター事業開始 4,932千円 R1 地域子育て支援センター事業 38,039千円 ファミリー・サポート・センター事業 3,614千円	B	H30にファミリー・サポート・センター事業を開始し、子育て支援サービスの選択肢が増えましたが、持続させる体制を整えるとともに、引き続き、各種支援サービスの実施や情報発信を行う必要がある。	教育振興課
			(3) 総合的な放課後児童対策の充実	放課後や土曜日の子どもたちの健全な育成を図るため、安全で健やかな居場所、遊び場を提供します。また、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、放課後児童クラブや子ども教室の充実等、総合的な放課後児童対策を進めます。	●放課後の児童の居場所づくりに取り組むと共に、放課後学びの場応援事業を活用し、学習指導員の配置をして学力の向上を図る取り組みを行った。 ●児童クラブ利用者に対して、就学援助受給者の利用料減免を行い、利用しやすい児童クラブへの取り組みができた。 ●児童クラブ指導員の資質向上のための研修を実施した。 ●全ての児童クラブを保護者による運営委員会の運営から特定非営利活動法人かみっこベースによる運営に移行した。 ●施設の老朽化など専用施設の整備が必要と判断した児童クラブの建設を行った。	●放課後の児童の居場所づくりに取り組むと共に、放課後学びの場応援事業を活用し、学習指導員の配置をして学力の向上を図る取り組みを行った。 ●専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い等の児童クラブについて、放課後児童クラブ施設整備助成事業を利用して、創設等の施設整備を行った。 R1片地小学校児童クラブ 建設費 4202万円 R1山田小学校児童クラブ 用地費 ●児童クラブ利用者に対して、就学援助受給者の利用料減免を行い、利用しやすい児童クラブへの取り組みができた。 ●児童クラブ指導員の資質向上のための研修を実施した。 ●放課後児童支援員に係る処遇改善事業を導入した。(H31から) ●平成31年度から全ての児童クラブを保護者による運営委員会の運営から特定非営利活動法人かみっこベースにより運営に移行した。	B		教育振興課

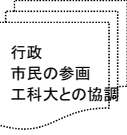
基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に 向けての課題等	担当課
19. 未来を拓く 子どもの育 成	48. 豊かな教育を支える 環境の充 実	(4) 青少年の健全育 成	青少年の見守り活動や、各組織との連携を通して青少年の居場所づくりを進めます。 また、青少年の自主活動を支援し、まちづくりの中で活躍できる機会をつくる等、地域や関係機関と連携した活動に取り組めます。	市子連事業、地域子ども会事業や子ども見守り隊「やまびこ会」の活動等を通じて、地域住民とともに、子どもを地域で見守る意識づくりを推進した。	地域子ども会活動への協力と支援 土佐山田まつりへの参加 地域交流夏休みラジオ体操の実施 ピットリタイムマラソン大会の開催（R1は天候不良の予報により中止） やまびこ会の登下校の見守り活動の実施 街頭指導や防犯パトロールの実施		A	多様化する価値観や青少年を取り巻く環境の変化に対応した子ども会活動への取り組み。生活スタイルの多様化に対応した地域での見守り活動の推進。	教育振興課
		(5) 乳幼児医療の充 実	就学前の子どもの医療費支援の継続等、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援します。	平成23年7月より、対象年齢を就学前から小学校卒業までに、平成27年4月より、対象年齢を中学校卒業までに拡大し、保険診療の自己負担分を全額助成している。	中学校卒業までの子どもを対象として、保険診療の自己負担分を全額助成し、保護者の医療費負担の軽減、子育て支援の充実を図った。		A	特になし	市民保険課
		(1) 幼保一体化の検 討	幼保一体化については、住民ニーズ等を考慮して就学前教育と子育て支援のよりよい方向性を検討し、環境を整備していきます。	住民ニーズの的確に把握し、私立幼稚園の意向を踏まえて、香美市の教育・保育体制を確立。	香美市管内の私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度への移行したい旨の要望から、関係機関と連携し、支援。		B	今後のニーズの動向を探りながら、運営中の園の規模の適正化に努め、施設整備や制度の運用を的確に行っていく事が必要。	教育振興課
		(2) 次世代を見通し た教育環境の整 備	非構造部材等を定期的に点検し不良箇所を改修していくことで、児童生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに老朽施設の長寿命化に取り組めます。老朽施設の計画的な整備と空調機器や照明設備の整備を行うことで、児童生徒の教育環境の向上に努めます。また、情報機器の活用を推進し、学習活動を豊かにしていくために、ICTの整備を計画的に進めていきます。	非構造部材等について、平成28年度の点検結果を基に、平成30年度・令和元年度に各校の改修工事を実施した。 空調機器・照明設備について、平成30年度において、舟入小、楠目小、片地小への整備を行ったほか、令和元年度において、残りの小中学校の普通教室へ空調機器を整備した。 ICT機器については、タブレット端末の定期的なリース更新を実施した。	H29繰越小中学校空調・照明整備事業 1億111.7万円 H30小中学校非構造部材等耐震改修事業 5622.7万円 H30繰越小中学校空調設置事業 1億1261.7万円 R1小中学校非構造部材等耐震改修事業 2271.2万円		B	GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備を計画的に行っていく必要がある。	教育振興課
		(3) 学校間の交流と 連携教育の推進	外部講師を招いての複数学校合同講演会等の実施、小規模校同士の合同授業の実施、クラブ活動等の合同実施等、学校間の交流を促進し、豊かな学習機会の確保に努めます。また、保・幼・小・中、山田養護学校、山田高等学校、高知工科大学等との連携を図りながら、子どもの育ちの連続性を保障していきます。	●山田高等学校や高知工科大学と連携してキャリアチャレンジデイを実施し、市内3中学校が交流することができた。また、ふるさとプログラムを実施し、市内小学3年生が交流することができた。 ●小学校外国語の授業の一貫として、小学校間、小中学校間の交流会を実施することができた。	●キャリア教育事業 H29 77万円、H30 93万円、R1 80万円 ●小中接続外国語教育充実プラン R1 459万円		B		教育振興課
		(4) 地域ぐるみの教育 の推進	高知工科大学や地域の関係機関との連携を強化し、家庭や地域と連携する中で、地域社会がつながりながら教育活動を推進していきます。また、学校支援地域本部を効果的に進めながら、地域の学校としてのコミュニティ・スクールをさらに充実していくよう取組を推進していきます。	●山田高等学校や高知工科大学と連携して、理科好きの子どもを育成する「理科クラブ」を実施することができた。 ●市内すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、地域学校協働本部と両輪で「よってたかって教育」を推進することができた。	●よってたかって学園都市推進事業 H30 206万円(うち15万円)、R1 456万円(うち13万円) ●コミュニティ・スクール推進事業 H30 293万円、R1 256万円 ●地域学校協働本部事業 H30 311万、R1 288万		B		教育振興課
		(5) 学校関係者評価 の実施	学校関係者評価を通じて、自己評価書の作成、外部評価書の作成、評価結果の公開等、各学校への支援や条件整備等の改善に努めます。	●H29～学校運営協議会の中で学校関係者評価を行い改善を行ってきた。 ●学校運営協議会の場で協議し、各校HP等で公表することにより、学校の取組や課題を共通理解し、改善につなげる取組みができ始めた。	●コミュニティ・スクール推進事業		B		教育振興課
		(6) 特別支援教育の 推進	障害を理解し、心豊かで強く生きぬく児童・生徒の育成を図り、共に育つ仲間づくりを目指します。関係諸機関との連携を図り、適正な教育相談や就学、進路指導の充実に努めます。	●特別支援教育学校コーディネーター研修を実施し、スキルアップを図ることができた。 ●教育支援委員会を中心に、教育相談の充実を図り、適正な就学や進路指導につなげることができた。	●教育相談員派遣事業 ●特別支援学級等サポート事業 ●巡回相談員派遣事業 ●特別支援学校等居住地校交流事業		B		教育振興課
		(7) 小中学校適正配置計画に基づく取組	香美市立小中学校適正配置計画に基づいて取り組んでいます。	●各CSの場で学校の状況や今後の学校の在り方を討議する場を持った。(物部の活性化検討委員会等) ●児童数の現状及び魅力ある学校づくりについて討議し、学校経営に生かすことができた。	●コミュニティ・スクール推進事業		C		教育振興課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
		49. 個性を活 かした就学 前教育・ 学校教育 の充実	(1) 保育所における 体験学習の充実	地域及び幅広い年代の方々との交流及び体験活動等の種類や内容を拡充して、就学前教育の充実を図ります。また、公立の文化施設と連携して情操を育む教育を充実させます。	平成29～令和元年度事業 体験学習 地域・幅広い年代との交流 文化施設との連携	≪体験学習≫ H29年度延べ612人、H30年 度延べ617人、R元年度延べ604人 ・さつまいもや夏野菜等を栽培・収穫し、給食 や地域の方を招待し喫食 ・森林組合の協力で原木シイタケ栽培の体験 ・ヘルスメイトさんとの調理実習 ≪地域・幅広い年代との交流≫ H29年度実施延べ427人、H30年度実施延べ 501人、R1年度延べ582人 ・地域の方がれんげ畑やコスモス畑で自由に あそばせてくれた ・大学祭や施設の夏まつり、運動会、クリスマ ス会に参加 ・地域の読み聞かせボランティアによる読み聞 かせ ・地域の方や青年団との餅つき、風作り、七夕 の笹飾り、ビザづくり ≪文化施設との連携≫ H29年度延べ118人、H30年度延べ115人、R 元年度延べ113人 ・アンマンマンミュージアムの式典参加、文化 展への出品	A		教育振興課
			(2) 生活習慣の確立 の推進	食育の推進や生活リズムの確立を図るため、生活実態調査を実施し、家庭が中心となって子どもの生活習慣を見直すことを広く市民に提案していきます。また、全般的に児童・生徒の体力が低下傾向にあることに 対応し、体力づくりに努めます。 保育所においても、集団生活の中で、学校生活につながるような基本 的生活習慣を身につけていくことができるよう指導していきます。	●食育アンケート、生活実態調査の結果をもとに、お 便りやPTA研修において、子どもの実態を伝えてい くことができた。保幼小中合同研修を実施し、子ども の健康課題について考えることができた。体力は少 しずつ改善傾向にある。 ●保護者説明会を実施し、歯の健康を意識したフッ 化物洗口サービスを、全小中学校で開始した。 高知県教育委員会幼保支援課が作成した3歳児を 対象とした「すくすくリズムカレンダー」や、高知県教 育委員会生涯学習課が作成した4歳、5歳児を対象 とした「生活リズムチェックカード」を活用して、保護 者と一緒に生活リズムの基礎を作る取り組みを行っ た。	●学校食育推進事業 H29 427.2万円 ●フッ化物洗口推進事業 H29 0.3万円(県補助事業) H30 48.6万円 R1 51.1万円 「すくすくリズムカレンダー」取り組み実績 3歳 H29年度 前期96人/130人中 後期70人/132 人 H30年度 前期95人/134人中 後期33人/132 人 R元年度 前期51人/116人中 後期21人/118 人 「生活リズムチェックカード」取り組み実績 4, 5歳 H29年度 延べ509人	B	生活リズムの基礎を 作る取り組みの参加 者が減少傾向にある ため、取り組み増加の ための呼び掛けを一 層強く行っていく。	教育振興課
			(3) 基礎学力の確実 な向上	到達度把握調査について各校で分析研究を進め、結果が向上してい ます。今後とも、到達度把握調査と他調査との関連性や集団及び個 人の伸びの分析、学力向上に向けた指定事業の推進と各校研究成 果の共有等を行い、児童・生徒の学力向上に努めます。	到達度把握調査を実施し、集団及び個人の傾向を 把握するための分析を進め、授業改善へと役立てる ことができた。また、各学校において公開授業研究 会や教育研究所主催の研究発表会を実施し、学力 向上に向けて研修を深めることができた。	到達度把握・授業評価システム推進費 R1 81万円	B		教育振興課
			(4) 国際理解教育の 推進	海外との交流、小中学校におけるA L T (外国語指導助手) 等によ る英語教育の進展、高知工科大学留学生との交流、保育園児の異 文化交流等により一層の充実を図るとともに、外国語を通して世界とつ ながる喜びや重要性が実感できるような取組を推進していきます。	●8名のALTが、香美市内の保育園、小学校、中学 校を定期的に訪問しており、児童生徒にとって異文 化理解、ネイティブの英語に触れられる貴重な機会 となっている。また、8月にはイングリッシュ・デイキ ャンプを小中学生を対象に開催し、外国や言葉への興 味関心を高めることができた。	●小中接続外国語教育充実プラン R1 459万円 ●外国青年招致費 H29 3,195万円 H30 3,835万円 R1 4,138万円	B		教育振興課
			(5) 豊かな心の教育 の推進	自らを大切にしながら、他者との共生を喜び思いやりのある子どもを育成 します。また、地域の自然や文化に親しみ、地域の人々との交流を深め る中でいのちを大切にし、ふるさとを愛する心を育てます。	●特別の教科道德の教科化に伴い、道德教育推進 拠点校を中心に研究を推進した。 ●生活・総合学習、ふるさと学習、キャリア教育を通 じて、地域の人々から学び、香美市に愛着を感じる 子どもの育成を図ることができた。	わがまちの道德教育推進事業 H30 40万円(全額県委託)	B		教育振興課
		50. 青少年を 育む地域 づくり	(1) 青少年を育む地 域づくり	地域でのネットワークづくりを進め、青少年に係る関係機関の情報交換 等を通し、連携して安心・安全の地域づくりに取り組みます。	更生保護女性会や青少年育成市民会議等の関係機 関との情報交換の実施。環境浄化活動の実施、家 庭の日の広報活動の実施を継続している。	広報・啓発活動(家庭の日の広報活動、更生 保護女性会ミニ集会への講師の派遣) 有害環境浄化活動(有害図書投函ポストの回 収作業)	B	インターネットの普及 など社会状況の変化 に応じた地域での取り 組みを進めるため、関 係機関との連携、情 報交換が一層重要に なっている。	少年育成セ ンター

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
			(2) 青少年の自主活動支援	豊かな人間形成に向け、スポーツ少年団や子ども会の充実を図り、様々な体験活動を活性化し、香美市子ども連合会と連携し、市の行事やイベントに多くの子どもが参加しやすいように個別の行事ごとに取り組みます。また、青少年が自ら主体的に行うサークル活動やボランティア活動の支援、活動のリーダー育成等を充実させます。指導体制や活動場所の確保等については、生涯学習・生涯スポーツ団体や人材バンク、社会福祉協議会や自治会・町内会、学校等と連携し、地域住民の理解と協力を得ながら進めます。	地域子ども会活動(地域行事への参加、単位子ども会でのクリスマス会等の交流事業)への補助金等による支援事業を継続している。 香美市子ども会活動(土佐山田まつりへの参加、夏休み地域交流ラジオ体操の実施、ピットリタイムマラソン大会の開催)を育成部育成補導委員と協力して実施している。	地域子ども会活動への協力と支援 土佐山田まつりへの参加 地域交流夏休みラジオ体操の実施 ピットリタイムマラソン大会の開催	B	少子化や価値観の多様化、社会状況の変化等により、地域子ども会活動や香美市子ども会連合会活動が衰退する傾向にある。子どもや保護者のニーズに対応した事業内容を検討することが重要になっている。	少年育成センター
			(3) 青少年・子どもの安全・安心の見守り	子ども見守り隊の活動やボランティア活動を充実し、地域で子どもを見守る環境の醸成に取り組みます。また、インターネット環境等の普及により、青少年の有害情報の閲覧や犯罪防止に、警察等関係機関と連携して取り組みます。	防犯パトロールや街頭補導を実施するとともに補導委員、子ども見守り隊「やまびこ会」等との連携により、不審者情報への早期対応に取り組んでいる。また、各関係機関と連携し、青少年の問題行動への早期対応にも努めている。	街頭補導(早朝・午前・午後・夜間・夏期特別・冬期特別)や防犯パトロールの実施。 子ども見守り隊の地域活動への支援。	A	近年問題となっているインターネット上でのいじめ、犯罪行為や非行・不良行為等の潜在化、また、他市に出向いての非行・不良行為等、実態把握や補導が困難になっている。関係機関との連携、情報交換が重要になる。	少年育成センター
	20. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興	51. 生涯学習活動の魅力向上	(1) 生涯学習事業の充実	教育委員会、中央公民館、地区公民館、図書館、美術館等で実施している各種の事業について、市民ニーズに即した事業展開を行うため、既存事業の統廃合と事業の新設を積極的に推進します。香美市音楽祭の開催、美術館の常設展、図書館サービスの多様化についても検討します。	令和元年11月からインターネット予約システムを開始しました。 市民大学の開催(3講座)、市民セミナー、英会話教室、パソコン教室の実施。	●インターネット予約システム事業 ●市民大学 H29 202万円 4講座 H30 237万円 4講座 H31 180万円 3講座 ●香美市音楽祭 H30 144万円	B	市民のニーズの高い事業であるので、内容の充実や受講者の増員につながるよう検討を行い、充実させていく。	図書館 中央公民館
			(2) 生涯学習活動のまちづくりへの活用体制づくり	生涯学習推進大会等を通じ、各地域での取組を紹介し、学習や交流の場を設けるとともに、より多くの市民がより参加できるよう、市内各所で開催していきます。また、中央公民館と地区公民館との連携を強め、交流を促進します。このような生涯学習活動が、地域文化の創造、郷土意識の高揚、地域コミュニティの活性化等に結びついていくよう図ります。	生涯学習推進大会の後継となる「よってたかつて生涯学習フォーラム」を平成30年度から開催し、学習や交流の場を設けた。 年3回の館長・主事会や高齢者学級など開催事業への協力により連携を図っている。地域の特色を取り入れた教室等が開催されている。	H29生涯学習推進大会 6.6万円 H30よってたかつて生涯学習フォーラム 177万円 R1よってたかつて生涯学習フォーラム 109.7万円 H29～R1 香美市芸術祭 各年52万円 各地区公民館活動	B	より多くの市民が参加したくなるような仕組み作りが必要。 各地区公民館の活動が活発になっていくように協力や連携をしていく。	生涯学習振興課 中央公民館
			(3) 市民による主体的な運営体制の確立	市民による主体的な企画・運営を促進し、行政は必要な支援を行う体制を整えていきます。そのため、既存事業の状況、市民の生涯学習ニーズ、担い手となる人材や団体を把握して情報を整備するとともに、市民を主体とする推進組織の確立を図ります。また、芸術祭等の運営への積極的な市民の参加を図ります。	市民が主体的に企画・運営できるよう、実行委員会形式の組織を支援すると共に、市民の積極的な参加を促した。	よってたかつて生涯学習フォーラム実行委員会 香美市芸術祭実行委員会 各年補助金52万円 成人式実行委員会 各年補助金60万円	B	市民による主体的な企画・運営を促進する。	生涯学習振興課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
			(4) 各種教育機関、 社会福祉施設等 との連携	生涯学習推進のため、市内保育所・幼稚園、市内小中学校、県立 高等学校・山田養護学校、高知工科大学等の各種教育機関や社会 福祉施設等との連携を図ります。	よってたかつて生涯学習フォーラムを開催するにあ たり、各種教育機関、社会福祉施設等と連携を図つ た。 放課後こども教室を毎週土曜日の午前中に開催し、 通年を通しての事業や各種教室を開催した。	H29生涯学習推進大会 H30 よってたかつて生涯学習フォーラム R1 よってたかつて生涯学習フォーラム H29～R1 香美市芸術祭 放課後こども教室(・こどもこーらす ・将棋団 基教室・野外活動・英語教室・書初め大会・夏 休み教室・パソコン教室 他) H29 137万円 H30 170万円 R1 124万円	A	高知工科大学との連 携を拡充する。 新し い団体・施設等との連 携を図る。内容の検 討を行う。	生涯学習振 興課 中央公民館
		52. 生涯スポ ーツ活動の 魅力向上	(1) スポーツ活動への 参加機会の拡充	これまで実施してきたスポーツ教室等の継続を図るとともに、新しい競技 種目にふれる機会づくり、健康づくり事業等と連携した軽スポーツを振興 する等、多彩で魅力ある生涯スポーツ事業を推進し、より多くの市民が スポーツ活動に参加するよう機会拡充を図ります。	令和元年度には、よってたかつて生涯学習フォーラ ムにおいて、スポーツ推進委員による「ポッチャの体 験コーナー」を実施。多くの方に体験していただい た。 体力測定時に、体育館の一角にポッチャ体験コー ナーを設置し、スポーツ推進委員協力の元、体力測 定の休憩時に体験していただいた。	スポーツ推進委員会(年3～4回) 体力測定 ファミリースポーツフェスティバル よってたかつて生涯学習フォーラム(ポッチャ体 験)	B	体力測定に健康介護 支援課職員が参加、 視察に訪れ、今後の 連携について模索し た。健康づくりに関し て連携を進めていく。	生涯学習振 興課
			(2) スポーツ活動を通 じた交流機会の 拡大	生涯スポーツの振興と市内外の地域間交流の拡充を狙い、各種競技 会や大会の充実及びニュースポーツへの取組を図ります。	市主催で各種大会を開催するだけでなく、県や他 市町村主催の大会についても体育協会等を中心に 情報提供を行い、参加を促している。 令和元年度には、まちづくり応援基金を活用して、 元プロ野球選手の桑田真澄氏を招いて、「よってた かつて野球教室」を開催。スポーツ少年団2チーム及 び鏡野中学校野球部が合同で実施し、世代間交流 にもなった。	●市主催のスポーツ大会 体力つくり少年剣道錬成大会、少年野球大会、 体育大会、軽スポーツ大会、ナイターペタンク リーグ、少年スポーツ交流大会、駅伝競走、 ラージボール卓球大会 ●よってたかつて野球教室	B	エリアネットワーク事 業が終了したことで、 近隣市町村との連携 の後退が懸念される。 まちづくり応援基金を 活用することで、今後 も各種スポーツ振興 等を図っていく。	生涯学習振 興課
		53. 気軽に参 加できる環 境の充実	(1) 生涯学習・生涯 スポーツ施設の有 効活用	活動が活発化し、施設が不足してきている中で、施設を有効に利用す るための体制を整備します。	施設不使用時の連絡徹底等を周知する等して、体 育施設の利用希望者に、より多く利用していただい けるよう調整を図っている。 老朽化している施設については、「香美市公共施 設個別施設計画」に基づき、修繕や改修を計画的に 進め、利用しやすい環境整備に努めている。	H29体育施設非構造部材等耐震改修設計委 託 H30体育施設非構造部材等耐震改修工事 R1市民グラウンド改修工事設計委託	B	財政面の問題から令 和2年度に予定してい た市民グラウンド改修 工事が延期となった。 今後は施設の定期点 検を行っていく予定。	生涯学習振 興課
			(2) 生涯学習関連の 情報提供システム 整備の検討	各種事業、講演会等の内容については、ホームページを随時更新して 情報提供を行っています。施設利用予約システムの導入にあたっては、 多額の費用が見込まれるため、導入の目処がたつまでの間、施設の空 き状況等が分かる簡易型予約一覧などを掲載し、利便性の向上を図 ります。	平成31年4月1日から香美市公式Facebookページ の運用を開始したことから、ホームページに加えて、 市主催の各種大会等についてはフェイスブックへも 掲載し、周知を図った。 市民大学、市民セミナー、香美市こども教室(書初め 大会)等についてはホームページやフェイスブックを 活用して情報発信を行っている。	社会体育施設予約状況、各種大会やイベント をホームページ及びフェイスブックへ掲載 市民大学講座の開催(3～4講座) 市民セミナー(年間概ね10講座開催) 香美市子ども教室(将棋・囲基教室、英会話教 室、料理教室等)開催	B	ホームページ及びフェ イスブックの更新の頻 度やスピード等につい て、改善する。 市民のニーズの高い 事業であるので、内容 の充実や受講者の増 員につながるよう検討 を行い、充実させてい く。	生涯学習振 興課
			(3) 人材バンクの充実	住民の協力を得ながら人材の掘り起こしを進め、データベース化を図る とともに、多彩な人材が地域や学校で活躍する機会の拡充を図ります。	データベース化にあたり社会教育委員会等の意見 を取り入れ、準備を進めている。 R元年度に募集要項の見直しを行い、改めて広報や ホームページ等で講師の募集を行った。	人材バンク「まちの先生」及び各学校のボラン ティア登録状況の情報収集 再登録をくださった講師の方を積極的に市 民セミナー等で活用した。また募集するも登録 数が伸び悩んでいる	C	収集した登録状況を 活用するための整備 が必要。 多様なニーズに応え ることができるように 人材バンク(まちの先 生)の登録者数を増や す。	生涯学習振 興課 中央公民館
	21. 人権尊重 の地域づく りの推進	54. 人権教 育・啓発 等の推進	(1) 人権教育、人権 啓発等の推進	就学前教育、学校教育、社会教育、企業等のあらゆる分野や機会に おいて、人権に関する学習機会の提供(講演会、研修会、学習会、 人権教室等の開催)、指導者の育成(研修会の充実、研究大会へ の参加等)等、効果的な事業を推進するとともに、人権広報『あけぼ の』の発行や『広報香美』への掲載等を通じて市民の人権意識の高揚 を図ります。その際、市民が自らのこととして取り組めるよう、自主的な学 習や交流を支援する等、市民主体の活動展開を促進します。	年に3回程度、市民を対象に様々な人権テーマのふ れあいじんけん学習会や、11月にはじんけんフェス ティバルを実施した。 四国地区人権教育夏期講座や全国・人権同和教育 研究大会等に参加した。	じんけんフェスティバル講師料 H29 41万円 H30 54万円 R01 50万円	B	様々な人権問題を テーマに学習会や講 演会を実施してきてい るが、客層の固定化 がみられる。内容の 充実を検討し、特に若 年層にも参加者を増 やしていく必要がある。	ふれあい交 流センター
		55. 男女共同 参画社会 に向けた体 制の確立	(1) 男女共同参画事 業の推進	男女共同参画推進プランの改訂、学習機会の提供(講演会、学習 会の開催等)、指導者の育成(研修会・学習会の開催、参加 等)、自主活動の促進(女性団体のネットワークづくり等)、広報誌 を活用した意識づくり等を進めます。	2016改訂版香美市男女共同参画計画「思いやりプラ ン」の基本理念に基づき、香美市男女共同参画推進 委員会を中心に、じんけんフェスティバルでの啓発パネ ル展や、男女共同参画学習会を年3回程度行った。	男女共同参画推進事業 H29 15万円 H30 7万円 R01 12万円	B	男女共同参画社会の 実現に向け、啓発活 動の充実を図るとと に、庁内や各機関と 関係づくりが必要であ る。	ふれあい交 流センター

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に 向けての課題等	担当課
			(2) 相談体制の充実	被害者の相談対応とともに、関係機関との連携ネットワーク形成により、多岐にわたる相談等に対応できる体制を促進するため、他の各機関との関係づくりを進めます。各種相談窓口、支援機関は、広報等で知らせ、確実に情報が届くよう図ります。	11月には「女性の人権ホットライン」強化週間にちなんで、広報香美を活用した啓発・周知を実施した。男女共同参画学習会のテーマに「DV防止」を実施。香美市内の相談窓口の周知。相談事業の実施。	男女共同参画推進事業 H29 15万円 H30 7万円 R01 12万円	B	引き続き、相談窓口や専門機関の周知や、学習機会を定期的に取り組む必要がある。	ふれあい交流センター
	22. 地域文化の保護・承継と創造	56. 文化財保護の推進	(1) 地域の各種資源等の調査	既存の指定文化財及び、それ以外の文化資源についての調査を進め、価値や保存状態を把握して、適切に整理・保存していきます。調査や保存活動を進めるにあたっては、地域に足を運び、地元住民が有する情報の収集や意識・意向の把握に努めます。	令和元年度に、市立図書館建設予定地内の遺跡である、伏原遺跡の発掘調査を実施した。調査終了後は整理作業を継続しており、今後は、一部を新図書館内に企画展示することを計画している。 また、高知県の事業に協力する形で民俗芸能調査を令和元年度から3年まで継続して実施する。	令和元年度 伏原遺跡発掘調査 高知県民俗芸能調査	B	引き続き展示場所の確保、活用に取り組む。	生涯学習振興課
			(2) 資料館機能の充実	本市の歴史や物部川について、また有形・無形の文化財等の整理・保存・研究を進め、広く紹介する場として既存施設を利用した資料機能の確保を検討します。情報提供にあたっては、閲覧だけでなく、市民や観光客が本市の文化に深くふれることができるよう工夫していきます。	展示機能を有する施設はなく、保管するだけで手一杯の状況が続いている。	なし	D	引き続き展示場所の確保、活用に取り組む。	生涯学習振興課
			(3) 市史の編纂	市史を編纂するため、刊行形態について検討し、方針を定めたうえで市史編纂委員会を設置します。	市史編纂の取り組みは未定。	なし	D	市史編纂に取り組む人材の不足。	生涯学習振興課
		57. 伝統文化の継承、育成	(1) 伝統文化のデジタルアーカイブ化	記録して未来へと伝えていくとともに、広く市内外に紹介するため、デジタルアーカイブ化を推進します。	動画のデジタルアーカイブはほとんどないが、画像で文化財写真の画像を保管するなどして、アーカイブ化に努めている。	文化財巡視の際の画像を保存し、すぐ取り出せるようにするなど努めている。	B	活用方法を引き続き検討する。	生涯学習振興課
			(2) 伝統文化にふれる機会の充実	継承する団体を育成し、発表の機会をつります。また、多くの体験の機会をつくり、体験学習の拡充を図ります。	継承団体の育成は進行中。 文化展のオープニングを依頼するなど、発表の機会をつくることのできた。	香美市文化財補助金(いざなぎ流神楽保存会) H29 6万円 H30 7万円 R1 50万円 香美市文化財補助金(おなばれ保存会) H29～R1 毎年20万円	B	引き続き、継承する団体を育成し、発表の機会をつくる。	生涯学習振興課
		58. 芸術・芸能・文化等の振興	(1) 芸術・芸能・文化にふれる機会の拡充	香美市芸術祭(文化展、芸能大会等)を充実させ、市民が気軽に芸術文化にふれ、参加できる体制をつります。また、音楽祭についても開催を検討します。	文化にふれる機会を拡充するために香美市芸術祭(文化展、芸能大会等)の内容充実や広報を徹底し参加募集や集客増加をはかった。 香美市出身のプロの音楽家を招いて音楽祭を実施し、香美市民の芸術文化の発展につなげた。	香美市芸術祭(短歌会・俳句会・写真審査会・社交ダンス発表会・文化展・芸能大会・土佐山田町合唱団定期演奏会) 文化展入場者数:H29 520人、H30 697人、 R1 754人 H30香美市音楽祭144万円(まちづくり応援基金事業)	B	引き続き、多くの方が参加しやすいものにしていく。 市民のニーズの高い事業であるので、内容を充実させていく。	中央公民館
			(2) 文化的な活動の推進	グループ・サークル活動の情報提供を行うとともに、文化協会との連携を強化し、市民が気軽に参加できるような活動の場、発表の場を設けます。	アトリエ事業では、ワークショップや造形活動、乳幼児の美術ふれあい体験の実施。こどもワークショップについては、比較的参加しやすい夏休みに機関を中心に実施することで参加者の増となった。 また、貸館事業では教室や展覧会が開催され、活動や発表の場として多くの参加者となった。	アトリエ事業 ・こどもワークショップ(小中学生対象)毎年3回 H29参加者 43人 H30参加者 39人 R1 参加者 51人 ・おとなワークショップ(高校生以上対象)毎年3回 H29参加者 52人 H30参加者 47人 R1 参加者 56人 貸館事業(アトリエ・展示室) H29参加者 1,761人 H30参加者 2,468人 R1 参加者 3,073人	B	アトリエ事業では、ワークショップや造形活動、乳幼児の美術ふれあい体験など継続していく。 また、こどもワークショップについては比較的参加しやすい夏休みに機関を中心に継続していく。おとなワークショップは多様なニーズへの対応や参加者が固定しないような対策が必要である。	美術館
			(3) 文化施設の活用	絵画等の芸術鑑賞など、芸術・文化に触れる機会や市民の交流の場を提供します。 また、施設の拡充を図るとともに施設相互に連携した企画などで、施設活用の機会を増やします。 また、これに伴う施設整備は、優先順位や費用対効果等を考慮しながら進めます。	企画展を毎年5～6回で実施。企画展では、多くの市民に観覧していただくため、絵画、布絵、写真、彫刻、ガラスや地元の若手アーティスト作品の紹介など多様な展覧会を開催したことにより、学生から高齢者まで幅広い年齢層での来館となった。 また、香美市立美術館、吉井勇記念館、やなせたかし記念館の合同企画である、景品付き香美ミュージアムスタンプラリーでは、3館をまわる利用者の増に繋がった。	●企画展事業 H29 347.9万円 6回 H30 514.9万円 6回 R1 445.4万円 6回 ●香美ミュージアムスタンプラリー景品受渡し H29年度 52個 H30年度 57個 R元年度 63個	B	収蔵作品をできるだけ多くの方々に見ていただくために、今後は展覧会での新たな展示方法を模索する必要がある。 また、広報活動効率的に、より有効な方法を模索していかなければならない。	美術館

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
6. みんなで築く 	23. 合理的、効率的行政運営の推進	59. 合理的、効率的な行政サービスの推進	(1) 支所機能の充実	支所は地域の身近な行政窓口としてサービスの向上、地域振興に努めるとともに、大規模災害時には防災の拠点として体制強化を図ります。	市民サービスの向上のため、本課各支所に分室を設置し、本課業務を実施し、地域振興に努めている。また、物部支所には「地域づくり支援員」を配置し、集落維持の取り組みを進めている。	教育委員会香北分室、物部分室の設置 建設課香北分室、物部分室の設置 地域づくり支援員の配置	B	地域住民が利用しやすい支所業務の見直しを行う。	企画財政課
			(2) 各資料の一元管理、電算化の推進	電子情報の保管・共有については、各ネットワーク別に管理していますが、紙資料の電子データ化や業務のシステム化については、費用対効果を十分加味したうえで在り方を検討します。また、電子申請等の導入は、市民要望の状況を見たうえで検討します。	電子情報の保管・共有については、ファイル サーバを導入により、課単位で電子情報の共有化と一元管理を行っている。	ファイルサーバーでの一元管理	C	電子申請等導入を引き続き検討する。	企画財政課
			(3) 合理的な財政運営の推進	財政計画を策定し、効率的で効果的な財政運営を進めます。固定資産課税客体の把握と適正な評価及び住民税（給与）特別徴収義務者（事業所）の指定促進等による収納率の向上に努めます。	平成29年度に中期財政計画を策定し、将来を見越した適正な市債管理や健全な財政運営を行っている。また、市税等の徴収率の維持向上はもとより、使用料や手数料等の見直しも行っている。	当初予算編成時におけるシーリングの実施 主に市税における滞納処分の実施等	A	引き続き継続して取り組む	企画財政課
			(4) 行政改革の推進	引き続き、第2次行政改革大綱及び第2次行政改革実施計画に基づき、市民本位のスリムで効率的な行政運営を図ります。また、健全財政への進化・職員の意識改革と人材育成等の取組により、市民のための行政運営を目指します。	平成30年度に第3次行政改革大綱及び第3次行政改革実施計画を策定し、職員の定数管理の適正化や、業務分担の見直しを実施した。	課の編成・業務分担の見直しを実施し、支所を1課体制とし、窓口業務の効率化を図った。職員の定数管理の適正化を行った。	C	職員の意識改革と人材育成に取り組む	企画財政課
		60. 広域行政の推進	(1) 広域的な行政運営の推進	高知中央広域市町村圏の一員として、一部事務組合の効率的、効果的な運営に努めます。また、定住自立圏構成自治体との広域連携を進めるとともに新たな広域連携を推進します。	連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携中枢都市圏を形成するとともに、れんけいこうち広域都市圏ビジョンを策定し、圏域で連携して行う体制や事業を実施している。	連携事業として19事業を実施している。	A	引き続き継続して取り組む	企画財政課
	24. 行政職員の資質向上と適正配置	61. 行政職員の資質向上	(1) 職員研修の推進	市町村職員の研修等を行う「こうち人づくり広域連合」等の活用を図ります。また、庁内の研修会の質の向上（参画者評価の実施等）、各種研修・講習会情報の共有化、業務遂行を通じた人材育成等、職員及び職員間による自己研鑽の促進を図ります。	「こうち人づくり広域連合」が主催する階層別研修に参加し、採用年数や役職に応じた課題に取り組んだ。また庁内研修会の職員の参加率は概ね90%以上となっている。	階層別研修に平成29年度は117名、平成30年度は110名、令和元年度は134名参加した。庁内研修では、市民の信頼や期待に応えるため待遇研修や、公務員倫理の研修を行った。	B	新型コロナウイルスの関係で人数が限られた研修に対応するため、eラーニングや研修内容の共有を行っていく。	総務課
			(2) 人事交流の推進	国・県との人事交流を推進して、人材育成を図ります。	人事交流を実施することにより、組織の活性化や人材育成を図った。	高知県との人事交流 平成29年度実績 2名 平成30年度実績 3名 令和元年度実績 2名	B	技術力向上のため、継続した専門職の人事交流を図る必要がある。	総務課
		62. 適正な職員配置の推進	(1) 適正な職員配置の推進	「第2次香美市行政改革実施計画」を基本に、合理的な職員配置を進めるとともに、市民の相談対応や各種事業を適切に推進するために必要な体制づくりに努めます。	香美市行政改革実施計画及び香美市職員定員適正化計画(計画期間:平成30年度～令和4年度)に基づき、定員管理を行った。	職員定員 平成29年4月1日 目標数386名 実績388名 平成30年4月1日 目標数393名 実績392名 平成31年4月1日 目標数395名 実績394名	B	今後の施策の進捗状況、新制度への対応、財政状況等を踏まえ柔軟な対応をしなければならない。	総務課
			(2) 専門職員等の確保	国・県からの権限移譲等に対応した専門職員の確保を進めます。また、高度化する社会問題や新しい課題に対応していくため、多様な契約形態の運用、外部との連携等により、専門的な人材を確保していきます。	定員管理計画の範囲内で、専門職員の新規採用を実施した。	職員採用 平成29年4月1日採用 土木技術2名、保育士3名 平成30年4月1日採用 保育士6名 平成31年4月1日採用 土木技術2名、建築技術1名、保健師2名、保育士4名、消防士2名	B	多様な契約形態の運用、外部との連携等を実施職員確保に努める必要がある。	総務課
			(3) プロジェクトチーム制度の活用	各課横断的な施策については、総合的な視野を持って遂行できるようにプロジェクトチームを編成して推進します。	庁舎建設プロジェクトチーム、情報セキュリティ委員会、産業振興条例策定調査研究検討会、香美市補助金等検討委員会や定住促進対策検討委員会等のプロジェクトチームを組織し課を超えた横断的な取組を実施している。	観光大使検討委員会、情報セキュリティ委員会、ものづくり委員会、香美市補助金等検討委員会、定住促進対策検討委員の実施	B	職員提案型のプロジェクトチームの推進	企画財政課
	25. 市民と共に歩むまちづくりの推進	63. 市民の参画機会の拡充	(1) 情報公開による情報の共有化	『広報香美』やチラシ等の配布（録音版の充実も含む）、ホームページは利用者の視点に立った内容へのリニューアルも含め、情報配信等、合理的で確実な伝達方法を検討・導入していきます。	『広報香美』は毎月発行しており、同時に、視覚障害者用に録音版の『声の広報』も配布している。ホームページについては、平成25年のリニューアル後、アクセシビリティに配慮し、積極的に情報を発信している。	『広報香美』誌面の充実 ホームページの管理・運営 Facebookページを開設	B	情報発信を充実するためには、全庁的に取り組んでいく必要がある	総務課
			(2) 市民参画機会の促進	市民の参画を促進するために、行政計画等の策定や評価にあたっては、審議会・各種委員会への市民の参画を原則化します。また、重要な施策等については、各種委員会や、ワークショップ、懇談会等の広聴の場や、ホームページの利用を推進し、行政と市民とが協働でチェックできる機会を拡充します。	令和元年度より香美市公式ホームページ審議会等附属機関の開催予定、結果、会議等の概要について、「審議会等」のバナーとパブリックコメントのバナーを掲載	令和元年度、審議会等開催結果を44件、パブリックコメントを5件掲載した。	B	広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行う。	総務課 企画財政課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
26. 高知工科大学と共に 歩むまちづくりの推進		64. 地域や市民が主体となつたまちづくり活動への支援	(3) 日ごろのコミュニケーション機会の確保	行政職員のコミュニケーション力の向上を図り、市役所や支所窓口での市民ニーズの的確な把握に努めます。また、リニューアルされたホームページを活用して、コミュニケーションをとるための行政情報を確実かつ効果的に発信していきます。	令和元年度よりFacebookの運用を開始した。	令和元年度、90件／年の記事をアップした	B	Facebookの登録者を増やすため広報を行い、記事件数も増やしていく	総務課
			(1) まちづくり活動支援体制の確立	地域や市民による主体的なまちづくり活動を促進するため、香美市の補助金制度を周知し、有効な支援策を検討して運用していきます。そのため、市民活動の実態と支援ニーズを把握するとともに、市民と行政の協働を推進するための体制（協議体制）を確立します。	市民と行政の協働について、毎年、行政連絡会を実施している。 地域活性化補助金を活用し、地域の活性化を行った。	H29 行政連絡会 開催 H30 行政連絡会 開催 R1 行政連絡会 新型コロナウイルス感染拡大防止策として中止 H29 370万円 H30 360万円 R1 330万円	A	交付要綱に基づき適正に執行できている	定住推進課 香北支所 企画財政課
			(2) 市民による多様な活動の促進	自治会・町内会と連携して、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず誰もが参加しやすい地域づくりを図り、文化・スポーツ団体等とも連携して、生涯学習、生涯スポーツ活動や様々なイベントの機会を捉えたまちづくり意識の醸成、全市レベルの大会開催等、無理なく、楽しくまちづくりに参加できる環境づくりを進めます。	自治会・町内会が地域づくり、芸能・歴史等の普及・保存活動、産業振興、住民交流、地域活性化等を図るために実施される地域活動事業に要する経費の一部に対し補助金を交付した。	地域活動事業 H29 4件 135.8万円	B	特に無し	定住推進課 企画財政課
		65. 地域交流拠点としての充実	(1) 学園交流拠点としての充実	効果的な人口誘導、交流の受け皿づくりを進めるため、高知工科大学周辺を研究学園交流拠点と位置づけ取組を進めます。	香美市高知工科大学連携協議会にて継続的に協議を実施している。	連携協議会 H29 2回実施 H30 2回実施 R1 2回実施	A	引き続き継続して取り組む	企画財政課
			(2) 国際交流の推進	高知工科大学の留学生への支援を行うとともに、留学生と市民との交流を推進します。	取り組み無し	取り組み無し	D	事業の見直しを行う	企画財政課
			(3) 地域イベント等の交流推進	香美市のイベントについては、高知工科大学との連携により一層の充実を図ります。 また、地域の活性化を図るため工科大生の実施する地域活動を支援します。	高知工科大生による地域活動を支援するため、香美市高知工科大学地域活動奨励事業を実施している。	香美市盛り上げ隊、日曜日活性化プロジェクト、ココイコプロジェクト、工科大学大学祭、イルミネーション運営委員会 H29 300万円 H30 300万円 R1 270万円	A	引き続き継続して取り組む	企画財政課
		66. 地域産業振興の連携	(1) 商店街との連携	商店街を情報発信や交流の場等として位置づけ、新たな機能の充実による活性化を図る取組を、高知工科大学、工科大生と連携して推進します。	●土佐山田まつりと連動して、高知工科大学の学生がスタンプラリーを実施。 ●県、市、商工会、観光協会、高知工科大学、商店街事業者等で集い、中心商店街の活性化を目的に、「香美市中心商店街活性化計画」を策定。	香美市中心商店街活性化協議会 令和元年度 3回開催	B	今後、「香美市中心商店街活性化計画」をもとに、取り組みを進めていく。	商工観光課 企画財政課
			(2) 新産業育成の取組	高知工科大学を核として、地域産業間の連携を進めるための相互の情報交換の場を作り、新産業の育成に取り組めます。	香美市高知工科大学連携協議会にて継続的に協議を実施している。	連携協議会 H29 2回実施 H30 2回実施 R1 2回実施	B	引き続き継続して取り組む	企画財政課
			(3) 森林、物部川を守る取組	森林機能や物部川の環境改善のため、高知工科大学と連携し森林の整備を推進します。また、工科大生が取り組む物部川ウォーキング等の取組を支援します。	森林の有する多面的機能を発揮するために、地域住民等による共同活動を支援した。温室効果ガス(二酸化炭素)の排出源取引制度を踏まえた、高知工科大学との協働による森林整備及び交流活動に取り組んだ。	協働の森整備委託事業 H29 50万円 H30 50万円 R01 50万円	B	令和元年度に高知工科大学と協定もない状況。活動が終了。	農林課
			(4) 木材の利用	木材の有効活用を図るため、高知工科大学と連携して研究を進めます。	木材の利用については、市産材を利用した木造住宅の支援、平成29年度に「地域産材利用推進連絡会議」を設置、香美市の公共施設及び備品等への木材利用の推進に取り組んでいる。 高知工科大との連携については、具体的な活動には至っていない。	●木材住宅支援事業 1-2-5-(3)に記載のとおり ●香美市産材普及PR事業 (森林環境税活用事業) R01 291.3万円 (香北の自然公園の木製看板、香北支所等のパンフレットスタンド)	B	図書館、香北消防分署、龍河洞周辺施設での木材利用の検討。必要な原木の確保(量、次期)について、設計業務受託業者と森林組合の協議の場が必要。	農林課
			(5) 特産品の開発	高知工科大学や工科大生のサークル等が行う地域の資源を活かした特産品開発に対して支援を行います。	実施できていない	事業の実施なし	D	施策に対する具体的な取組方針が確立できていない。	企画財政課

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)	施策の内容 (具体的な施策)	取組み事項	取組み状況	取り組んだ主な事業 (H29～R1)	中間 評価	後期基本計画に向け ての課題等	担当課
		67. 教育機会 での連携	(1) 学校教育機会での連携	学校サポーター制度の活用等、高知工科大学、工科大生と連携し、小中学校における授業や補習、部活動への支援等を通じて、子どもの学習等の機会の充実を図ります。 また、小中学生と工科大生が関わる機会を年間を通して積極的に推進していきます。	学校との連携では、スマホの啓発授業や放課後の学習支援に工科大生が入って連携を行っている。また、香美市教育委員会主催のキャリアチャレンジデイや理科クラブ等でも、子どもたちの学習支援者として関わってくれている。	●自然体験型学習事業 H29 48万円 H30 37万円 R1 35万円 ●土曜教育支援事業 H29 77万円 H30 93万円 R1 82万円 ●香美市よってたかつて学園都市推進事業 H29 149万円 H30 27万円 R1 13万円	B		教育振興課
			(2) 生涯学習機会での連携	高知工科大学、工科大生との連携により、パソコン教室等生涯学習の機会の充実を図ります。	パソコン教室(一般・こども)を行い工科大学生に講師を務めてもらっている。こども教室(将棋)では協力者として参加してもらっている。	●パソコン教室(大人)初級8回×前期・後期講座 ●香美市こども教室 将棋教室(毎週土曜日)	B	ニーズがある教室であり、要望に応えられるよう取り組む。高知工科大学の学部やサークルに協力をお願いしていく。	中央公民館

4.基本構想概要

第1章 計画の基本理念

I まちづくりの方向性

地域のよさを大切にするまちづくり

みんなが元気に暮らせるまちづくり

みんなで共に進めるまちづくり

まちづくりの方向性は、合併時に策定された「香美市まちづくり計画」に掲げられ、第1次香美市振興計画に引き継がれました。

第2次香美市振興計画においても、この方向性を踏まえ、まちづくりを進めます。

II 基本理念

輝き・やすらぎ・賑わいを みんなで築くまちづくり

この基本理念は、「香美市まちづくり計画」から「第1次香美市振興計画」に引き継がれ、第2次香美市振興計画においてもこの理念を引き継ぎ、まちづくりを進めます。

第2章 将来目標

I 将来都市像

美しく豊かな自然に育まれ、共に支えあう

進化する自然共生文化都市・香美市

本市は、これからも地域の自然に根ざした産業や生活の営みを通じて、共に支え合い、自然と共生する文化都市として、自然・文化・産業を磨き、未来に向けて進化を続けます。

II 将来人口

1. 将来目標人口

目標人口 24,400人

目標達成のための条件

- ① 平成32年までに社会増減を0人とし、それ以降は毎年度30人増とする
- ② 平成20年から平成24年の平均出生率1.38人を平成52年に2.07人とする。

2. 目標達成のための3つの視点

- 視点① 移住・定住に関する希望を実現する
- 視点② 若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する
- 視点③ 地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める

III 広域連携都市機能等

1. 位置・交通条件

高知県の東北部に位置し、南国市、香南市、安芸市、大豊町、本山町、徳島県三好市、那賀町に接しています。

平成25年、国道195号バイパス(あけぼの街道)山田－高知間が全線開通し利便性が向上した。公共交通機関はJR土讃線のほか、JR四国バス、とさでん交通、市営バスがあります。

2. 広域連携機能の充実

(1) 高知広域都市計画

昭和45年、高知広域都市計画区域(高知市、南国市、土佐山田町、伊野町)で広域計画を策定。

高知広域都市計画区域マスタープランや市のマスタープラン等に基づき、安全快適で住みやすい都市を実現します。

(2) 連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢化社会において活力ある社会経済を維持するために、高知市を中心に県下全域を対象とした連携中枢都市圏を形成することとなった。本市も連携中枢都市圏の一員として行政サービスの充実や定住人口の維持を実現します。

IV 市内都市機能

(1) 交流拠点の形成

- ①「まち」の交流拠点 ～市役所、JR土佐山田駅周辺～
- ②研究学園交流拠点 ～高知テクノパーク、高知工科大学周辺～
- ③「さと」の交流拠点 ～香北支所、物部支所周辺～
- ④「もり」の交流拠点 ～べふ峡温泉周辺～

(2) 交流軸の整備と充実

- ①物部川水系軸 ～市内を貫く物部川周辺～
- ②広域交流軸 ～国道32号周辺、国道195号周辺～
- ③市内ネットワーク軸 ～市内各地域を結ぶ県道等～

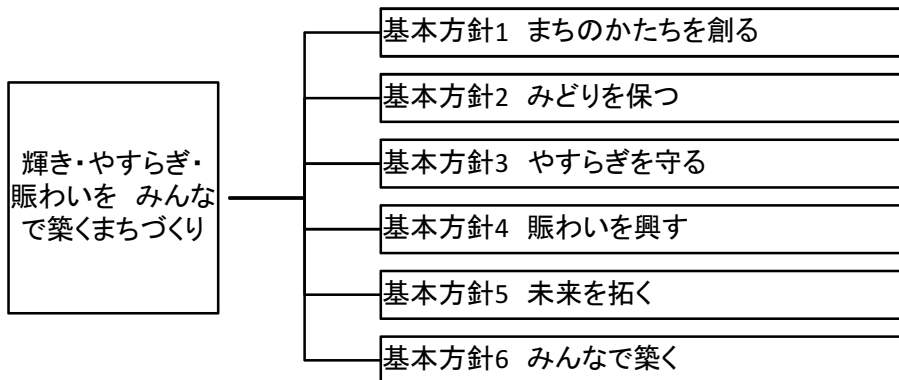
(3) 交流ゾーン

- ①大自然ふれあいゾーン ～国定公園、県立自然公園の区域～
- ②田園環境ゾーン ～優良農地及び隣接する集落周辺～
- ③市街地ゾーン ～市街化区域及び市役所・支所中心の市街地～
- ④自然活用ゾーン ～上記以外の山林、農地等～

第3章 基本方針と政策

I 基本方針

将来都市像に基づいた将来人口等の目標を実現するため6つの基本方針を設定。



II 基本方針ごとの政策

1. まちのかたちを創る

- 1. 計画的な土地利用の推進 2. 市街地や集落の整備 3. 交流基盤の整備
- 4. 都市イメージの形成

2. みどりを保つ

- 5. 安全・安心なまちづくり 6. 自然環境の保全と活用 7. 水資源の安定的な確保と利用
- 8. 自然と共生する地域づくり推進

3. やすらぎを守る

- 9. 支えあいのまちづくり 10. 保健、医療の充実 11. 高齢者福祉の充実 12. 障害者福祉の充実

4. 賑わいを興す

- 13. 交流によるまちづくりの推進 14. 農林業の振興 15. 商工業の振興 16. 観光の振興
- 17. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進

5. 未来を拓く

- 18. 子育て支援の充実 19. 未来を拓く子供の育成 20. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツの振興
- 21. 人権尊重の地域づくりの推進 22. 地域文化の保護・継承と創造

6. みんなで築く

- 23. 合理的、効率的行財政運営の推進 24. 行政職員の資質向上と適正配置
- 25. 市民と共に歩むまちづくりの推進 26. 高知工科大と共に歩むまちづくりの推進

5. 施策体系図

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)
1. まちのかたちを創る 都市計画 市道等の整備 公共交通...等	1. 計画的な土地利用の推進	1. 将来都市像の実現に向けた計画的な土地利用の推進
	2. 市街地や集落の整備	2. 広い市域のマネジメント体制の構築
		3. 賑わいのある市街地の整備
		4. 暮らしやすい集落環境の整備
	3. 交流・生活基盤の整備	5. 多様な住宅等の供給
		6. 基幹交通路の整備
		7. 暮らしを支える道路網の整備
		8. 公共交通手段の維持・充実
		9. 交通ターミナルの整備と活用
	4. 都市イメージの形成	10. 情報通信インフラの整備と活用
		11. 香美市らしい景観形成
2. みどりを保つ 消防、防災 上下水 環境 等	5. 安全・安心なまちづくり	12. 災害対策の充実
		13. 消防・救急体制の充実
		14. 地域防災体制の確立
		15. 交通安全・防犯対策の充実
	6. 自然資源の保全と活用の推進	16. 自然資源の保全
		17. 自然環境の多様な魅力の活用
	7. 水資源の安定的な確保と利用	18. 水資源の安定的な確保と利用
		19. 汚水対策の推進と河川の水質保全
	8. 自然と共生する地域づくりの推進	20. ごみ、し尿の適正な処理
		21. 地球環境保全の推進
3. やすらぎを守る 保健 医療 福祉 等	9. 支えあいのまちづくり	22. 長寿社会を支える体制づくり
		23. 地域福祉の推進
		24. みんなにやさしいまちづくりの推進
	10. 保健、医療の充実	25. 健康づくりの支援
		26. 医療体制の充実
	11. 高齢者福祉の充実	27. 介護予防の推進
		28. 安心介護の推進
	12. 障害者福祉の充実	29. 地域ぐるみの支え合い体制の充実
		30. 障害者福祉の充実
4. 賑わいを興す 産業	13. 交流によるまちづくりの推進	31. シティセールスの推進
		32. 多様な地域間交流の推進
	14. 農林業の振興	33. 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保
		34. 農業の担い手・後継者の確保と育成
		35. 農業基盤等の充実
		36. 林業の振興
		37. 第一次産業の多面的な振興
	15. 商工業の振興	38. 地場産業の振興
		39. 商店街の活性化
		40. 新たな商工業の発展機会の創出
	16. 観光の振興	41. 観光魅力の発掘・再生・創造
		42. 観光交流の受け皿づくり
	17. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進	43. 観光情報の充実
		44. 各産業の連携による地域産業の魅力の増進
		45. 多様な就業機会の確保

基本方針 (大分類)	政策 (中分類)	施策 (小分類)
5. 未来を拓く 子育て 教育 人権 等	18. 子育て支援の充実	46. 保育サービスの充実 47. 総合的な子育て支援体制の確立
	19. 未来を拓く子どもの育成	48. 豊かな教育を支える環境の充実 49. 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実 50. 青少年を育む地域づくり
	20. 心豊かな生涯学習・ 生涯スポーツ活動の振興	51. 生涯学習活動の魅力向上 52. 生涯スポーツ活動の魅力向上 53. 気軽に参加できる環境の充実
	21. 人権尊重の地域づくりの推進	54. 人権教育・啓発等の推進 55. 男女共同参画社会に向けた体制の確立
	22. 地域文化の保護・承継と創造	56. 文化財保護の推進 57. 伝統文化の継承、育成 58. 芸術・芸能・文化等の振興
	23. 合理的、効率的行財政運営の 推進	59. 合理的、効率的な行政サービスの推進 60. 広域行政の推進
	24. 行政職員の資質向上と適正配 置	61. 行政職員の資質向上 62. 適正な職員配置の推進
	25. 市民と共に歩むまちづくりの推進	63. 市民の参画機会の拡充 64. 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援
	26. 高知工科大学と共に歩むまちづ りの推進	65. 地域交流拠点としての充実 66. 地域産業振興の連携 67. 教育機会での連携
	6. みんなで築 く 行政 市民の参画 工科大との協調	